

平成25年11月定例会 県土整備委員会(付託)
平成25年12月11日(水)
〔委員会の概要 県土整備部関係〕

寺井委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

これより、県土整備部関係の調査を行います。

県土整備部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成26年度に向けた県土整備部の施策の基本方針について(資料①)
- 「徳島県耐震改修促進計画」の改定とこれに伴うパブリックコメントの実施について(資料②)
- 阿南安芸自動車道「海部道路」について

中内県土整備部長

この際3点、御報告を申し上げます。

まず1点目は、平成26年度に向けた県土整備部の施策の基本方針についてでございます。

これは、先日の議会運営委員会において、経営戦略部長から御報告申し上げましたが、今年度からの全庁的な取組といたしまして、委員会におけます御審議の充実に資するため、これまで11月定例会の付託委員会で行ってございました自己点検結果の報告に代えまして、来年度の予算編成に向けた、各部局の施策についての基本的な方針や方向性を御報告することとし、あわせて、その内容を、県ホームページ上に掲載し、県民の皆様にも、広くお知らせしようとするものでございます。

お手元の資料(その1)をお願いいたします。

県土整備部におきましては、国土の強靱化と日本の元気をリードし、夢と希望の持てる社会の実現に向け、南海トラフ巨大地震などの大規模災害への対応、社会資本の急速な老朽化への対応など様々な課題に対し、課題解決先進県として、「安全・安心」、「経済・雇用」、「宝の島」それぞれの分野で、県土整備部の進化する3本の矢となる施策を展開し、県政発展の礎となる社会インフラの構築に総力を結集していくことを「平成26年度に向けた施策の基本方針」としております。

具体的な施策につきましては、裏面を御覧ください。

まず、「安全・安心」の分野でございます。

1 事前防災・減災対策の推進のうち、大規模地震を迎え撃つ対策につきましては、沿岸地域におけますL1津波対策の推進として、設計津波の水位に対する堤防整備等を段階的に実施してまいります。安全で確実な避難の確保につきましては、空き家対策の推進と

して、地震時に倒壊して道路を閉塞する恐れのある老朽化した危険な空き家の除却を促進し、災害に強い地域構造の構築については、港湾BCPの策定など、物流機能の早期回復に向けた取組を進めてまいります。

2 「賢く使う」社会資本の総合的・戦略的維持管理につきましては社会資本の老朽化対策の推進として、急速に高齢期を迎える道路や河川などについて、予防保全的管理への転換、長寿命化に基づく戦略的維持管理・更新にしっかりと取り組んでまいります。

3 浸水害や土砂災害を未然に防ぐ災害予防の強化につきましては、浸水被害の軽減を図る河川改修として、ハードソフト両面から総合的な治水対策を展開し、4 誰もが安全で安心して生活できる社会基盤の整備につきましては、地域が一体となった、通学路の安全対策など、日常生活の安全・安心の確保に向けた取組を推進してまいります。

次に、「経済・雇用」の分野でございます。

1 グローバル化に対応する基盤整備につきましては、国際線の就航・利用促進に向けた取組を進め、2 広域交通ネットワークの整備促進につきましては、四国横断自動車道、阿南安芸自動車道の整備促進を図るとともに、海部道路の早期事業化に向けて、引き続き提言してまいります。

3 地域資源を活用した新たな取組につきましては、文化との連携による鉄道の活性化を図るため、ジャズトレインなど音楽列車の取組を進め、4 自然エネルギー立県の実現につきましては、土木施設への省エネルギー化を推進するため、道路照明灯のLED化を加速させてまいります。

最後に「宝の島」の分野です。

1 本四高速対応戦略の推進につきましては、平成26年度が陸・海・空の交通体系が大きく進化を遂げる、いわば本県にとりましては、エポック・メイクの年となりますことから、四国横断自動車道、鳴門JCTから徳島ICの平成26年度供用、徳島小松島港「沖洲ターミナル耐震強化岸壁の平成26年度完成、徳島阿波おどり空港へのアクセスとなる松茂スマートIC、徳島空港線の平成26年度供用などを着実に進めてまいります。

2 国土軸のリダンダンシーの確立に向けた取組につきましては、四国新幹線計画の実現に向けて、あらゆるチャンネルを使った提言活動を展開してまいります。

3 阿佐東線の活性化・公共交通機関利用促進につきましては、阿佐東線の活性化に向けた、DMV導入具現化のための検討を進め、4 県都のにぎわい創出につきましては、万代中央ふ頭等、市街地の水辺空間におけるにぎわいの創出に取り組んでまいります。

以上で、26年度の予算編成に向けました施策の基本的な方針の説明を終わらせていただきます。

2点目は、徳島県耐震改修促進計画の改定とこれに伴うパブリックコメントの実施についてでございます。お手元の資料(その2)を御覧ください。

まず、1の改定の理由でございます。現計画が策定後6年を経過したことにより、耐震化の状況変化を反映させるため、また、耐震改修促進法の改正・施行に伴い、耐震診断が義務付けとなる建築物に関する事項を計画に追加するため、改定するものでございます。

次に、2の改定の概要についてでございます。

(1)の住宅、特定建築物の棟数・耐震化率につきましては、表-1のとおり改定いたします。

(2)の耐震化率の目標につきましては、震災による死者ゼロを実現するために、表-2のとおり、耐震化率の目標を100パーセントに改定いたします。

裏面を御覧ください。

(3)は、耐震診断が義務付けとなる建築物についてでございます。

①の要緊急安全確認大規模建築物でございますが、特定建築物のうち大規模なものにつきまして、耐震診断の実施と、結果報告が義務付けられます。

②の要安全確認計画記載建築物につきましては、県が定める道路の沿道にあって、倒壊した場合に道路の2分の1を塞ぐ恐れのある建築物について、同じく、耐震診断の実施と結果報告が義務付けられます。

県が定める道路といたしましては、第一次緊急輸送道路のうち、表-3に掲げました特に重要な5路線といたしております。

(4)の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策及び(5)の建築物の安全性向上に関する啓発・普及策につきましては、記載の事項等について内容の見直しをいたします。

続きまして、3の今後のスケジュールについてでございます。

パブリックコメントを12月17日から30日間実施し、県民の皆様の声をお聞きします。

あわせまして、市町村、関係団体からも意見を伺った上で、計画(案)を作成し、2月定例会で御論議いただいた後、3月に公表いたしたいと考えております。

今後とも安全・安心・実感とくしまの実現に向け、建築物の耐震化に、しっかりと取り組んでまいります。

3点目は、阿南安芸自動車道『海部道路』についてでございます。

配付資料はございませんが、阿南安芸自動車道のうち、唯一残された海部道路につきましては、国土交通省により、調査が進められている牟岐町から高知県東洋町までの間におきまして、本日、学識経験者など、第3者からの意見を聴くための社会資本整備審議会道路分科会第1回四国地方小委員会の開催が予定されており、いよいよ計画段階評価の手続きに着手する運びとなりました。

今後、県といたしましては、計画段階評価が円滑に実施されるよう、国に積極的に協力するとともに、早期事業化に向け、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

寺井委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岸本委員

それでは、何点か質問してまいりたいと思います。まず、今年度から施策の基本方針が示されましたので、これについてお尋ねをしたいと思います。

まず、この3本柱としています、安全・安心、経済雇用、宝の島ということで、今、県土整備部の抱える課題を網羅していただいているように思うのですが、全体的に、予算としてはどれくらいを想定されておって、安全・安心に何割、経済雇用に何割、宝の島に何割というような目安がありましたらお教えいただきたい思います。

安原県土整備政策課長

今回の予算編成の方針、方向性につきましては、先ほど部長が報告いたしましたとおり、これまで行ってきた自己点検結果の報告に代えまして、来年度の予算編成に向けた各部局の施策の基本的な方針を予算案を決定する前に議会に報告するとともに、その際の資料を県のホームページ等に掲載することによりまして、予算編成の透明化を図るものでございます。委員からございましたように、今、予算折衝中ということで、この3本の矢を中心に、少しでも事業推進できるように、これからも予算の確保に十分努めてまいりたいと考えております。

岸本委員

これからの話だと思います。総額が1,000億円あるのか、去年の当初予算で言いますと500億円ぐらいになってしまうのか、その辺は、よく分かりませんが、額によって変わってくるのかなと思っています。例えば、経済雇用、外国クルーズ客船の寄港誘致に向けた取組にどれくらいの額が積まれるのか分かりませんが、安全・安心といったところで、先般、課題が出されたばかりですので、額によっては削られてしまうのかなということもありますので、お尋ねをしました。それでは、そういう意味で、額が変わってもこれら全部をちょっとずつしていくという考え方なのでしょうか。

安原県土整備政策課長

最終的な予算につきましては、国が年度末に編成いたします国の経済対策でありますとか、補正予算等に合わせまして、額の変動はありますけれども、県土整備部としましては、この3本を柱としまして、十分な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

岸本委員

この件につきましては、これから折衝ですので、これくらいにしておきたいと思いますが、やはり、県財政が厳しい中ですから、全てちょっとずつしていくのか、重点的にやっていってごめんなさいという部分が出てくるのか、その辺については、2月議会でも討議をさせていただきたい思います。おそらく徳島県は全てをこなすという状況にはないと思うのですよね。ですから、気持ちは分かりますし、人で頑張りますというところがあるのであれば、トクトク事業に回すなり、県土整備部で非常に厳しいかとは思いますが、その辺、

めり張りのついた考え方をびしっと決めていただいて、めり張りのついた予算にさせていただきたいと要望をいたしておきます。

それでは、私は9月にも質問したのですが、住宅の耐震化について。この中にも出ておりましたし、今日、このパブリックコメントの実施というペーパーが出ていますので、この内容と、かぶる部分があるのかも分かりませんが。ここで、平成32年に100パーセントを目指すという計画になっています。平成32年と言いますと、来年が平成26年、それから、27, 28, 29, 30, 31, 32年と、あと7年。あと7年で100パーセントを一応目指すという計画になっていますけれども、今の現状は、どのようになっていますか。

松田住宅課建築指導室長

住宅の耐震化の現状についての御質問でございます。総務省の住宅土地統計調査によりますと、本県の住宅の耐震化率は、平成15年に65パーセント、平成20年に72パーセントとなっております。平成20年の時点では79パーセントでございましたけれども、全国平均に比べまして、7ポイントほど低くなってございます。ただ、全国の都道府県順位で見ますと、23番目の高さとなっております。また、平成15年からの耐震化率の伸びを見ますと、本県は5年間で7ポイント上昇しております。全国の伸びであります4ポイントよりも高い伸び率となっております。

本県では、全ての市町村で木造住宅の耐震診断でございますとか、耐震改修の補助が受けられるよう制度の充実を図るとともに、平成19年度以降、全県的に耐震診断を呼び掛ける戸別訪問を実施するなど、耐震改修に向けて積極的に取り組んでおり、こうした取組を今後、さらに強化して、耐震化率の引上げを図ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

岸本委員

率は大体分かりました。それでは、耐震化をしなくてはいけない件数がどれくらいあって、どこまでできたと言ったら語弊がありますけれども。例えば、今年度で言えば、今年度当初において、耐震化をしなければいけない件数が何件あって、これまでに何件できました、予算はどれくらい使いましたということについて、教えていただけますか。

松田住宅課建築指導室長

耐震診断が必要な戸数ということでございます。これは住宅全体でございますけれども、木造住宅で考えてみますと、先ほど申し上げたとおり、平成20年に72パーセント。そのうち、徳島県で制度化いたしております補助事業、耐震改修支援事業を利用して本格改修を実施していただいた戸数でございますが、平成16年度以降でございますけれども、835戸でございます。それから、簡易改修を対象としました住まいの安全安心なリフォーム支援事業等による改修が191戸。合計1,026戸が、昨年度末までの実績となっております。

岸本委員

それでは約1,000件、7万9,000件のうち1,000件の改修が終わったと。残りについては今後、どのように展開していこうとしているのか、方向性を教えていただけますか。

松田住宅課建築指導室長

先ほど申しました1,026戸につきましては、県もしくは市町村で実施しております補助制度を御利用いただいた件数ということになります。もちろん、これ以外にも老朽化した住宅の建て替え等、補助制度を御利用なさらずに改修を行われている事例というのも多くあると思うのですが、そういったものにつきましては、残念ながら現時点では把握しかねるものでございますので、実情どうかというのは分かりませんが、いずれにいたしましても、まだ耐震性のない住宅は、県下にたくさんあると認識をしております。現在、耐震診断を終えられた方がこれまでに1万1,804戸ございますので、そうした方を対象に、積極的に耐震改修を進めていきたいと考えております。

岸本委員

先ほども申しましたが、あと7年で8万件。1万件ぐらいは自力で改修されたという家があるとしても、あと7年で7万件ということになりますけれども、次年度の予算はどのくらい確保しようとしているのですか。1年間で毎年1万件ずつやっていくということになりますと、どれくらいの補助で概算はどれくらいになるのでしょうか。

松田住宅課建築指導室長

現在、本県では南海トラフ巨大地震に備える木造住宅耐震化事業におきましては、県民の要望に100パーセント対応できる予算といたしまして、耐震診断としては2,800戸分、それから、本格改修と住まいの安全安心なリフォーム支援事業の2つを合わせまして、600戸分の予算を確保しているところでございます。来年度につきましても、耐震改修促進法の改正や、県による新たな被害想定公表などによって、県民の皆様の耐震化への関心は高まっていると考えてございますので、これに応えるためにも、県民の御要望に100パーセント対応できる予算を確保することによって、耐震化を図ってまいりたいと考えてございます。

今、委員がおっしゃいました、例えば、年間1万件ということになりますと、住まいの安全安心なリフォーム支援事業でございまして、1戸当たり30万円ということになりますので、皆さんが御利用いただくということになると、30億円の計算になろうかと思えます。

岸本委員

それでは、その30億円を来年度予算で、年割りでと言いましたよね。30億円を要求していくわけですね。もしくは、一気にさせるために、当初の初年度は2万件を目標とするということであるなら、60億円ということになるのかと思えます。しかも、ここまでの耐震の状況を見ますと、30万円では額は足りないのか、もう少しメリットを出さないといけないのかというようなことになろうかと思うのですが、来年度の要求に対しては、

どのような方向でいくのでしょうか。

松田住宅課建築指導室長

まず御答弁に入る前に、1点申し訳ございませんが、先ほどの数字が間違っております。住まいの安全安心なリフォーム支援事業の場合、1戸当たり40万円となります。30万円と申しましたけれども、誤りでございます。失礼いたしました。

来年度に向けての予算要求の考え方ということでございますけれども、先ほども申しましたように、民間の方が御自分で補助金を利用せずに耐震改修、あるいは建て替え等、もしくは建物の除却等を行っておいでになる。そういった戸数については、住宅土地統計調査に基づいて、私どもは推計するわけでございますけれども、今年度実施し、以降、5年ごとに調査を実施する年度になっております。来年には、その結果が総務省から発表されるのではないかと考えております。そこらの数字を踏まえまして、検討してまいりたいと思います。現在、県民から御要望いただいた戸数に対して、県として十分にお答えできる予算は確保してまいりたいと考えてございます。

岸本委員

ぜひ、本当に改修を進めなくてはいけない戸数をつかんでほしい。私は個人負担が1円でもあるならしませんという人もいるのしょうけれども、予算としては、十分確保していただきたいと思っております。と申しますのも、この被害想定によりますと、揺れで亡くなる方が、徳島県で3,900人。耐震改修すれば89パーセントが助かるという想定を県が自ら出しているわけですから、それに対して手を打たないわけにはいかないと思っております。津波に対しても、2万6,900の方が亡くなるといったところで、耐震化率が100パーセントであれば、25パーセントの人は助かるということですので。これからの話ですから、次年度の予算に十分反映させていただきたいと思っております。

同時に、また、これは経済対策にもつながるのではないかと、消費税の経済対策にもつながるのではないかと考えています。少なくとも3パーセント上がることによって、さらに耐震改修をしづらくなっている。ないしは、PR不足で知らないのかも分かりませんから、PRを強化するなり、販促手法を変えてでも、耐震改修に当たっていただきたいと思っております。

それで、個人の住宅ではなく、今度はホテルであったり公共施設や映画館であったり、そういった特定の民間建築物について、現状及び今後の支援の方向という点ではどうでしょうか。

松田住宅課建築指導室長

今日、冒頭で部長から御報告を申し上げました徳島県耐震改修促進計画の改定の資料を御覧いただきたいのですが、その改定の概要のところの括弧1の表の中、表1の中でございますが、特定建築物の耐震化の状況をまとめたものがございます。徳島県下における特定建築物。ここで、特定建築物と申しますのは、その表の下に簡単な御説明申し上げてございますけれども、病院、店舗など、不特定多数の人が利用する建築物、小中学校

など、避難弱者が利用する建築物、または危険物を貯蔵する建築物で、原則として3階建て以上、延べ面積が1,000平方メートル以上のものが計画の対象となっております。

現在、作成しております計画におきましては、平成18年のデータを用いまして、特定建築物の棟数が県下に3,580棟あって、そのうち耐震化率は52パーセントであります。ここで、最新のデータでございますが、平成25年の数値によりますと、特定建築物の棟数は3,959件、耐震化率は70.5パーセントというのが現状でございます。以上でございます。

それと、助成の状況でございます。いわゆる特定建築物の耐震化に対する支援の状況でございますけれども、戸建て住宅以外の民間建築物の耐震化に対する支援につきましては、耐震診断や耐震改修を行う民間建築物の所有者に対しまして、市町村が事業主体となって、国庫補助事業である住宅建築物安全ストック形成事業を活用し、補助率23パーセントから3分の2の補助を行うこととしておりまして、県では補助を行う市町村に対しまして、市町村負担額の2分の1の金額を補助するという制度になってございます。現在、県内の6市3町、合計9市町におきまして、補助制度が創設されております。

また、11月25日に改正耐震改修促進法が施行されておりますけれども、その中で、病院、店舗など不特定多数の人が利用する建築物、あるいは先ほど申しました、小中学校などで、延べ面積が一定規模以上のものと、県が定めた避難路沿道の倒壊した場合に、道路の2分の1以上を閉塞させるおそれがある旧耐震基準の建築物につきましては、耐震診断が義務化されることとなります。これらの建築物につきましては、国におきましても、今年度、補助率が引き上げられたところでございますので、9月補正予算において、耐震診断に対する県の補助率を従来の6分の1から4分の1へと引き上げたところでございます。

今後、民間建築物の耐震改修をさらに促進するために、全ての市町村において補助が受けられますよう、市町村に対して補助制度の創設を働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

岸本委員

今、徳島市内でも、病院であったり店舗であったり、旅館やホテルといった特定建築物で、かなり老朽化したものも見受けられるように思うのですけれども。個人の住宅ですと、簡易耐震と言うのですか、1部屋だけ改修したり、そういったことで経費も抑えられますけれども、このようにして営業されている所について、現在の耐震改修の進捗はどのような状況ですか。そして、今度の法改正では、しなさいと言っても莫大なお金がかかる場合の対応というのは、どのように現状を考えているのか、あるいは考えていないのか。現状を教えてください。

松田住宅課建築指導室長

先ほど御説明申し上げました県の補助事業、国、県、市町村による補助事業でございますけれども、これまでの実績としましては、耐震診断のみ12施設で補助を行っております。県の補助事業においては、民間建築物の耐震改修につきましては、残念ながら実績はございません。ただ、耐震改修促進法につきましても、今年改正されて、耐震診断が義務付け

されるとともに、当然、それに引き続いて耐震改修も促進していく必要があると考えてございますので、今、補助制度を用意されている市町村は9市町でございますので、全県下で補助制度が御利用いただけるように、引き続き市町村に対して働きかけてまいりたいと考えております。

岸本委員

次年度は、ぜひ、耐震改修の分野で光が差すような予算にさせていただきたいな思います。

それでは、もう一つ、先ほど施策の方向性が基本方針にも出ておりましたが、今の現状であると、津波に対して、県の想定では残念ながら2万6,900名の方がお亡くなりになってしまうと。津波が最大で来ればね。それを耐震改修すれば25パーセント、それから、即避難をすれば78パーセントの方が助かると。避難場所が500メートル以内であれば、94パーセントの方が津波からも助かると言った時に、先ほど出ておりました空き家対策。特に沿岸部では漁師町では道も狭いですし、そんな中に空き家があると。こういった対策について、どのように取り組んでいこうとしているのか、お尋ねをします。

松井住宅課長

委員より、空き家によるその避難路への影響についての御質問でございます。

空き家についての対策でございますけれども、これまで市町において、空き家の除却に対する支援が行われてきたところでございますけれども、本年度、御存知のとおり老朽危険空き家の除却を促進するために、市町村の取組を支援する事業を県として創設させていただくこととなりました。これは、空き家が地震時に倒壊して避難路を防ぎ、円滑な避難に支障を生ずるおそれがあることから、その除却を促進するために設けたものでございます。この事業の創設によりまして、取組をする市町村も増えてまいりまして、空き家の除却の取組が全県に広がってきているという状況でございます。

岸本委員

今年度の件数は分かりますか。

松井住宅課長

まず、取組をしている市町村数について申し上げますと、昨年度までは2市町が取り組んでおりましたが、今年度に入りまして7市町が取り組んでいるところでございます。件数でございますけれども、平成22年度から24年度までの3年間で33戸の除却が行われ、今年度は予定も含めて55戸としております。

岸本委員

例えば、空き家にもいろいろな状況があると思うのですよね。施設に入られて、家が空き家になった。それからセカンドハウスに住んでしまった。いろいろな状況があると思うのですけれども、そういった状況調査というのはしているのですか。

松井住宅課長

空き家の状況調査につきましては、各市町によって温度差はございますけれども全域的に調査をしている市町もあれば、ポイントを絞って調査をしている市町もございます。

岸本委員

1つの理由に、空き家にしておきますと、更地にするよりも固定資産税が安くなるのですかね。ですから、住まなくなっても家として形を呈していれば、住宅の固定資産税になるといったことが原因と聞いております。そういったことで、ぜひとも状況把握をしていただいて、本当に危険な空き家に対しては、行政が関与していけるのか。空き家になっているからといって、何でもかんでも撤去をしていただいたら補助金を出しますという考えではなく、様々な状況に合った空き家対策が必要なのではないかなと考えますけれども、その辺はどうですか。

松井住宅課長

空き家が全て危険というわけではございませんし、使える空き家もあると思います。そういった空き家について、活用するという取組もございます。もちろん危険な空き家については是正指導等に取り組んでまいりますけれども、それと同時にいろんな取組を紹介することによって空き家対策を進めてまいりたいと考えております。

岸本委員

そうした状況調査をして、危険な空き家に対しては、もの申せる仕組み作りをぜひとも検討していただきたいなと思いますので、お願いいたします。

それから、今議会の事前委員会でも少しお聞きして、本会議がありますので、詳しくはお聞きしませんでしたけれども、入札の件でお尋ねをします。先般、事前委員会でお聞きしました入札において、不調となったものが51件あったと。今の現状では、今年度は51件ということですが、応札価格別とか、特に10月に重なっていますとか、そういったいろんな状況をどのように分析されておるのか、件数も含めて説明していただけますか。

戸根建設管理課長

入札不調についてでございます。事前委員会において、10月末現在で51件の不調件数がありますということで、御答弁をさせていただきました。県土整備部発注工事の不調件数につきましては、下半期の発注量の増加に伴いまして、9月末時点で31件でございましたが、10月に20件の工事が入札不調が発生いたしまして、10月末時点で合計51件ということでございます。これを見ますと、やはり下半期に入って増加傾向にあるということでございます。

まず、内訳といたしまして、金額別でございますが、1,000万円未満の工事について、これは指名競争入札でございますけれども、22件でございます。1,000万円以上の一般競争入札におきましては、1,000万円以上3,000万円未満の工事14件、それから3,000万

円以上1億円未満の工事で13件、1億円以上の工事で2件という内訳になってございます。

もう一つ、工種別でございませけれども、工種別で申し上げますと、土木一式工事、通常の土木工事でございませけれども、これが20件でございませ。それから橋梁修繕工事のような鋼構造物工事と呼んでおりますけれども、これが17件でございませ。そして、建築一式工事、これが3件、その他電気通信、あるいはそれ以外のものを含めまして11件、合計で51件ということでございます。工種別で見ますと、51件のうち7割が土木一式工事、あるいは鋼構造物工事で発生をしております。金額別では、これも全体の7割が3,000万円未満といった小規模な工事で発生しているという状況でございます。以上でございます。

岸本委員

最近、増加傾向にある不調に対して、県としては、どういう分析になっているのでしょうか。こういったことが原因で不況になっているのか。日本国中で言われている不調がそのまま徳島県にも当てはまっているのか。その辺の状況はどうですか。

戸根建設管理課長

不調の原因でございませけれども、先ほど申し上げましたように、3,000万円以下の比較的小さな工事の不調が発生しているという点が1点でございます。その中身を見ますと、鋼構造物工事で多くの不調が発生をしております。土木工事では、小規模で仮設工や交通規制を伴うような、施工性の悪い工事が敬遠されていると考えております。以上でございます。

岸本委員

分かりました。今後も引き続き工事が発注されますけれども、まず1つ、この51件の不調は、今どうなっているのか。それから、その中身を踏まえて、今後、どのような対策をとっていくのかということについて、お尋ねをします。

戸根建設管理課長

51件のうち、現時点で既に32件の工事で契約に至っております。1件の工事で、今、再入札の準備をやっている最中でございます。残る工事につきましても、発注ロットの見直しや発注時期の調整等によりまして、再入札の手続きを進めまして、早期執行に努めたいと考えております。以上でございます。

岸本委員

先ほど少し聞き忘れませけれども、ちまたで言われている技術者の数が足りないのか、人件費が安くて不調になっているのか、その辺の中身の分析ですね。それとも、より好みをしているのか、その辺のことについての県の見解はどうですか。

戸根建設管理課長

申し訳ございません。先ほどお答えを忘れてしまいました。特に鋼構造物工事におきましては、企業ヒアリングを実施いたしましたところ、技術者が不足しているという意見がございます。それに加えて、建設業関係団体との意見交換なども行いまして、対策といたしましては、まず、技術者の配置要件の緩和ということで、2,500万円以上の工事現場では専任の配置が必要でございますけれども、こういった技術者の配置要件の更なる緩和。それから現場代理人、これは技術以外の現場の一切を取り仕切る者でございますけれども、これが工事ごとに常駐が義務付けられておりますが、こういった現場代理人の配置要件の更なる緩和といったことで検討を行いまして、できるだけ早期に実施をしてみたいと考えております。以上でございます。

岸本委員

工事のほうが多くて、最近の公共工事の減少に伴って事業者が減った、ないしは人が減ったといったことで、需要と供給のバランスで需要が多いと。何と云うか、案件のほうが多くて、より好みしているというようなこと、それから、今後の公共工事といいますか、補正予算も視野に入れながら進んでいこうとされていると思うのですが、その辺、将来に対して、どのように考えるのか。また、物件が増えればさらに進むということになるのじゃないかなという危惧もあるのですけれども、それに対してはどうでしょうか。

戸根建設管理課長

まずは、技術者の配置要件の緩和、あるいは、現場代理人の緩和等をできるだけ早期に行いまして、今後の不調の状況等を十分注視しながら、更なる対策をまた考えてまいりたいと考えております。

岸本委員

現状では大丈夫だという認識でよろしいのですかね。大丈夫という言葉はあまりにざっとしてしまいますけれども、日本全国で言われるほどのことではないと。対応していける範囲であるという認識でいけるということでしょうか。

戸根建設管理課長

確かに工事の本格化に伴いまして、下半期に入りまして、若干の不調が増加傾向にはございますけれども、東北等々で発生している状況までには至っておりません。まずは実施できる技術者の緩和等を行いまして、今後の状況を注視したいと考えてございます。

岸本委員

以上で終わりますけれども、工事が集中してしまうということのないよう、またそれで建設土木事業者の方々が戸惑うということのないよう、注視しながら事業を進めていただきたいということを要望して終わります。

川端委員

それでは、私は9月議会でも質問いたしました、鳴門総合運動公園のポカリスエットスタジアムの件について、少し質問したいと思います。いよいよ徳島ヴォルティスがJ1昇格ということで、またこれも四国初ということで、大変な盛り上がりを見せております。私も、当日はパブリックビューイングで皆さんと共に本当に感激をしました。この大きな盛り上がり、今後ともさらに大きくなっていくのだと思いますが、肝心のポカリスエットスタジアムの整備が、9月議会でも質問しましたが、当初、2万席という計画で進めておったのが、活断層等の調査によって、そして、また調査すれば、昔の塩田跡のいろんな石等が出てきて、工事の遅れが1年に及んでいると聞かせてもらったわけです。

しかし、J1に上がるためには、1万5,000席は確保しないといけません。そのことについては、私の質問に対して、しっかりと確保すると、そしてまた、先の経済委員会で、来代委員の質問に対しても同様の答弁をいただきましたので、J1昇格についての最低の条件はクリアできたと、ほっとしておるところでございます。しかし、最近の報道で、J1の観客動員数というのは、平均でも1万7,000人前後にのぼっているのです。ですから、開幕戦はおそらく大変注目度が高い、そして、県民の期待も大きい。この盛り上がりの中で、1万7,000席ということになりますと、この前にお答えいただいた昇格基準の1万5,000席分は確保できたというのでは、対応できないと思うのです。そこで、ぜひ、大変でしょうが、1万7,000席というのを、開幕時の客席数の確保目標にすべきではないかと思っております。この点について理事者の答弁を求めたいと思っております。

九十九都市計画課長

鳴門総合運動公園のポカリスエットスタジアムの開幕時に確保できる座席数について、お答えさせていただきます。

委員からおっしゃっていただきましたけれども、開幕時には現在、工事を進めておりますバックスタンドの一部を部分供用するということによりまして、J1基準でございます入場可能数1万5,000人以上を必ず確保いたしまして、平成26年6月上旬になりますけれども、バックスタンドの完成時には2万人の座席数を確保するというところでございます。それで、今おっしゃられたようにヴォルティスがJ1に昇格して、それで多くの観客が見込まれるというようなことで、開幕時において、できるだけ多くの座席数を確保したい、努力したいと思っております。

それで、座席数の増加を図るために、現在、進めておりますバックスタンドの工事につきまして、工程とか工法とかの見直しも含めまして、工事の更なる進捗を図っていくということと、それから、例えば他のJリーグチームの状況なんかも研究しまして、何か取り入れられるようなこともあれば取り入れて、様々な工夫を凝らし、ヴォルティスにも相談しながら、今、議員から御提案もございました座席数の確保について、できるだけその数字に近づけられるように最大限の努力をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

川端委員

全国のJ1の観客動員数1万7,000人。これは平均ですから、こんな特別の開幕戦ということになると、おそらくこれを上回る数だって不可能ではないわけですね。今、御答弁いただいたのは、全国平均ぐらいいは頑張るといような意味かと思ひますけれども、どうかこの11月の補正もさらに活用してでも、ぜひ来年の3月の上旬開幕には1万7,000席以上を目指して頑張っていたいただきたいと思ひます。その点について、ちょっと踏み込んだ御答弁をいただけますか。

九十九都市計画課長

11月補正なんかも活用してということでございますけれども、とにかくあらゆる工夫をさせていただいて、精一杯、最大限の努力をさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

川端委員

分かりました。ぜひ全国平均の動員数がクリアできるように頑張っていたいただきたいと思ひます。

それから、地元の件で少し質問したいと思ひます。鳴門公園からウチノ海総合公園を抜けて国道11号に入る黒山中山線については、整備が進行中であるのですが、随分長い時間がかかっています。この黒山中山線の整備ももちろんですが、それに伴って、小鳴門橋のルートを踏む鳴門公園線が、黒山中山線の開通後には、市に移管されるわけなのです。私はこの橋を通過して毎日県庁に来ておりますが、この小鳴門橋は、もう50年以上も前からの橋であります。それもつり橋で、県下では数少ない海の上に架かっており、潮風等で対応年数も川の橋よりも、当然、厳しい状況であります。

まず、お聞きするのは、この黒山中山線の現在の進捗状況について。それと、もう一点は、県が今、進めています県営の様々な施設の長寿命化、この中で鳴門公園線にある小鳴門橋が、これからどのように計画をされていくのか。この2点について、お尋ねしたいと思ひます。

神野道路整備課長

黒山中山バイパスの現状についての御質問でございます。

県道鳴門公園線の黒山中山バイパスにつきましては、国道11号からウチノ海を經由し、鳴門北インターチェンジを結ぶ総延長6.2キロのバイパスでございます。本県を代表する鳴門地域の観光振興や地域の活性化、さらに、大規模災害時の避難ルートとしても重要な役割を担う道路でございます。当バイパスにつきましては、これまで国道11号から鳴門町三ツ石までの4.6キロ区間を完成させておりまして、現在、三ツ石から黒山まで、残る1.6キロ区間の区間について、整備を進めておるところでございます。

このうち、黒山側の約800メートルの区間につきましては、これまでに約9割の用地取得をしておりまして、これまで地域の皆様方と説明会を重ねてきたところでございます。

今年度は、地元説明会を開催いたしまして、道路整備に伴う騒音や振動、自宅への入り口など、具体的に個別の課題についての協議を進めてきたところでございます。今年度、近々もう一度、地元説明会を開催いたしまして、その後に、バイパスと県道との交差点部から道路擁壁等の工事に着手してまいりたいと考えております。

また、三ツ石側の約800メートルの区間につきましては、地図訂正作業が必要となっておりますので、この作業が完了した場所から用地買収を進めておるところでございます。

今後とも、地元の鳴門市とも十分に連携を図りつつ、地域の皆様方の御理解、御協力をいただきながら、早期に事業効果が発揮できるよう、整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

久保道路整備課予防保全担当室長

小鳴門橋の長寿命化についての御質問でございます。

小鳴門橋につきましては、委員お話のとおり、昭和36年に小鳴門海峡に架かった、鋼製のつり橋でございます。昭和36年の完成以降、橋梁機能の保持とか向上のために、随時、点検調査を行いまして、その都度、必要に応じまして、再塗装とか鋼材の交換、さらに補強増設等の工事を実施して、交通安全確保に努めてきたところでございます。現在、県内の15メートル以上の橋梁につきましては、従前の対症療法的な修繕から、定期的な点検を基に、橋梁の健全度を把握しまして、損傷の軽微なうちに対処する予防保全的な修繕的に転換を図ってございます。そういうことで、平成21年度に橋梁長寿命化修繕計画を作成し、順次、修繕工事を進めて長寿命化を図っているところでございます。

委員御質問の小鳴門橋におきましても、この計画に基づきまして、計画的な修繕を行っておりまして、昨年度までに支承、これは、桁と下部工とが取り付く所ですけれども、その補修とか、吊りケーブルの修繕、それと、上部構造の再塗装を実施しております。今年度から、その上部構造の修繕を実施することにしておりまして、今、設計を終えて、来年度より工事に着手する予定となっております。今後とも定期的に点検を行いまして、計画的な修繕工事や施工することによって、橋の長寿命化を図っていきたいと考えております。

川端委員

これまでも、その都度、補修を進めてきたという話でした。今後とも、あの橋が徳島県管理でやっていくということであれば、財政的にも限りがあるので、心配は心配ですが、黒山中山線が開通したら、これが鳴門市移管になるのですね。当然、徳島県よりも財政力の弱い所が管理するということですから、移管されるまでに、すなわち、この黒山中山線が完成してから協議をするというのではなくて、協議を少しでも早く始めることも必要ではないかと思えます。今後、協議をする時期については、どのように考えておりますか。

久保道路整備課予防保全担当室長

委員お話のように、鳴門公園線のバイパス工事が完成いたしますと、小鳴門橋を含む区間が旧道となることから、バイパス工事の計画に伴いまして、この区間の道路の引き継ぎ

について、平成6年に鳴門市と文書によって照会をしております。鳴門市からは小鳴門橋と関連道路の補修を条件として、旧道として受け入れるという旨の回答を得てございます。小鳴門橋につきましては、先ほど申しましたような橋梁の長寿命化修繕計画に基づいて、今後とも計画的な修繕をすることはもちろんですが、バイパス工事の完成時に旧道として移管できるように、鳴門市と十分に協議を進めてまいりたいと考えてございます。

川端委員

それは分かっているのです。県と市間のルールがどうなっているかということまでは、私は知りませんからね。おそらく正規の手続きでは、開通と同時に移管というになっているのでしようけれども、長寿命化については、これまでも努力して、そして、これからも努力しなければいけない問題ですからね。ある時、協議で、「はい、これからお願いね」というのではなくて、やはり、ある程度一緒になって、ある期間はやらなければ。例えば、移管される何年前からは一緒になって補修をするとか。おそらく、そんなルールはきつとないのでしようけれども、そういう前の協議という形で進めていただければ、少し安心できるのかなと考えているところなのです。その点について、少しお答えいただければ。

久保道路整備課予防保全担当室長

鳴門市との協議につきましてでございますが、先ほど申しましたように、いろんな条件が付いた上での文書回答でございますので、まず、その現地を見て、どういう対応が必要かどうかを、県と市で一緒に調査をして、条件工事等があるのでしたら、バイパスが完成するまでに、計画的に順次、工事を進めてまいりたいと考えております。

川端委員

分かりました。そういう事前の協議をしっかりとやって、住民が安心して鳴門に移管されるのだということで、利用者の皆さん方が安心できるような移管に努めていただきたいと要望しておきたいと思っております。終わります。

児島委員

予定はしていなかったのですが、残り時間までにやらせていただきたいと思っております。

まずはじめに、県土整備部関係の繰越金といいますか、前年度使えなかった金額がどのくらいあるのか。そして、その要因が何にあるのか。この2点について、まずお聞きしたいと思っております。

安原県土整備政策課長

平成24年度繰越額についての御質問でございますが、平成24年度繰越確定額につきましては、一般会計で270億円、特別会計で2億円、合計272億円となっております。

ただ、この繰越額の執行状況につきましては、一般会計で11月30日現在の執行状況でご

ざいますが、一般会計で228億円、特別会計で1億円、合計229億円の執行となっております。執行率は86パーセントとなっております。

繰越の要因になった主な要因でございますけれども、これにつきましては、昨年2月先議の部分が大部分を占めていまして、それが例年に比べて、多く繰越になったということでもあります。あとの繰越額につきましては、それぞれ各事業において、いろいろな要因があるわけでございますけれども、利害関係でありますとか、用地買収など、それぞれ特殊な要因があると認識しております。以上でございます。

児島委員

要因につきましては、今、後段で少し出ました。特に整備が遅れております横断自動車道から始まって、県南部の高速道路について、国へ陳情に行かせていただいても、やはり用地交渉ができないために、せっかく予算が付いたものが繰越しになっておるといふ、そんな御事情もよく聞くわけなのです。本会議でも質問させていただいたのですが、やはり、そういった用地交渉ができなければ、せっかく予算が付いておるのに執行できないという状況が、ここ数年続いているわけでもあります。その点で、ちょうど副知事の御答弁にもありましたけれども、従来、本県の高速道路等の整備が遅れてきておるのは、他県に比べて強制的な土地地権者に対する執行等が、徳島県においては非常に遅れておることが1つの原因でなかろうかと思うわけでございます。ぜひとも、この財政難の時に、せっかく付いた貴重な予算が執行できなくて繰越しをすることにならないように、執行部としても、そういう取組方を強硬に進めていただきたいと思うわけでもあります。

我々、議員連盟も、いろんな形で陳情しておりますが、四国へ行っても国へ行っても、徳島県はなかなか予算を付けても、他県に比べて、用地買収から始まって対応が十分できていないという御指摘を逆に受けるわけでもあります。理事者側としても、今後の進行に向けまして、そんな点をぜひとも強力にお願いをしたいと思うのです。これについては副知事からも前向きな御答弁があったわけでございますが、これを受けて、今後のそういった対応をどうしていくのか、その意思をまず、お聞きしておきたいと思っております。

小林道路局長

全般の話だと思っておりますけれども、道路の関係でございますので、私から答弁させていただきたいと思っております。本会議で、副知事から答弁させていただいたとおりではありますけれども、やはり、委員御指摘のとおり、用地買収がなかなか思ったようにならず、事業の進捗が図れていないという部分があるところも事実でございます。当然、用地買収につきましては、まず、任意交渉をやっていくのが筋ではありますけれども、ある程度の進捗が伴って、もう少しという段階になった場合については、法的手続きというのでも、十分視野に入れて、事業の計画的な進捗を図っていくべきと思っておりますので、県といたしましても、関係する国、市町村と連携をいたしながら、計画的な整備に努められるよう、用地買収についても、引き続き努力してまいりたいと思っております。

児島委員

今、御答弁いただきましたように、厳しい予算の中で陳情もして、せっかく国に予算を付けていただいているのが、そういった要因で十分執行ができないというのは、重ねるようになりますけれども、日和佐道路の時もそうでしたが、やはり用地交渉が遅れておるといのが、本県の一番の原因であります。今、御答弁いただきましたように、国に向けてもそういった積極的といいますか、強硬な対応をお願いしておきたいと思っております。

それでは、まだ若干ありますので、予定しておらなかったのですが、請願の分で紹介議員として出させていただいている3点について、状況等を順次、お聞きいたしたいと思っております。

1番目の南部運動公園につきましては、議会の度に質疑をさせていただいておるわけにあります。そんな中で、今、特に遅れておりますのが、この請願にありますように、陸上競技場と、その中の競技場施設の着工についてであります。これも御案内のとおり、今、鳴門陸上競技場のほうは、大塚製菓がスポンサーとなって、本当に素晴らしいサッカー場ができています。また、南部運動公園の野球場につきましては、JAあなさんに御支援をいただいて、運営やいろんな誘致等も行って、非常に盛んになっておるわけがございます。そんな中、やはり、これから残りの陸上競技場、そしてまた、中のサッカー場の整備を急いでいただきたいというのが、県のいろいろなスポーツ団体からの要請でもありますので、この点につきまして、早急にかかっていただきたいと思うわけがあります。

そして、冒頭にもありました、従来から、県のほうは、予算的なものとか、いろんな形でこの整備が遅れているというのは、十分分かるのです。しかし、鳴門であれば、鳴門市や大塚製菓、南部であれば、JAあなんや日亜化学とかにも御協力をいただいて、整備を早急に進めていただきたいと思うのですが、今後のそういった取組について、御回答いただきたいと思っております。

九十九都市計画課長

南部運動公園の陸上競技場の整備について、お答えをさせていただきます。

南部運動公園につきましては、警察とか自衛隊の広域応援部隊の活動拠点に位置づけられているということで、南海トラフの巨大地震を始めとする地震災害に備えまして、防災拠点としての機能強化を図る必要があるということから、平成25年度からは災害時に広域応援部隊の車両の周回ルートともなる沿路の整備に着手している状況でございます。

それで、今ほど委員から御質問がありました今後の状況でございますけれども、その沿路の整備が終わりましたら、次の陸上競技場の整備について検討してまいりたいと考えてございます。

それから、今、提案がございましたけれども、財源的なものについて、創意工夫をしろということかと思っておりますけれども、その辺についても、様々な検討をしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

児島委員

ありがとうございます。

先般、昨日ですか、報道もされていたのですが、阿南市にフルマラソンコースを設けようという動きがあるということで、現在、県下中に正式なマラソンコースがない。高校駅伝にしても、今、鳴門の運動公園の周回でやっているという状況があるわけですが、全国を見ても、高校駅伝で周回コースしかないなんていう所は、徳島県だけなのですよね。本当に残念なことです。そういった意味からも、やはり、南部運動公園の陸上競技場ができれば、そういった県南部にも正式なマラソンコースを作って、いろいろな誘致もできます。そんな関係で、今、おっしゃっていただいたように、企業とかいろんな関係の力添えをいただきながら、早急にかかっていただきたいとお願いをいたしておきたいと思います。

それから、岡川の改良改修工事についてであります。これも遠藤議員の時代から、長年にわたって御陳情を申し上げまして、ずっと継続という形で来ております。実際に改良、改修工事も順次、やっていただいておりますのも事実であります。先般もこの陳情者でございます岡会長さんがみえました。周辺の整備については、本当に早急にさせていただかないと、やはり、今回の大雨とか大水で水が溢れたりとか、いろんな大変な状況になっております。そしてまた、堆砂とか雑草とか、こういった点も、地域の協議会の人たちがボランティアで除去をしていただいたり、大変御苦労されておるわけでございます。ぜひとも早急に、この岡川の改良改修工事を進めていただきたいと思います。その方向づけ等についても、お聞きをいたしておきたいと思います。

森河川振興課長

阿南市を流れます岡川の河川整備についての御質問でございます。

岡川の整備につきましては、県におきまして、阿南市道でございます文化橋から上に向かって約3.4キロメートル区間を整備するというので、順次、整備を進めてございます。ただし、整備区間は3.4キロと長いということで、整備区間の早期発現を目指しまして、文化橋から下流約1キロメートル間を重点区間と位置づけまして、その1キロメートル間を整備を進めているという状況でございます。この1キロメートル間につきましては、工事に必要な用地取得は、ほぼ終えてございまして、今後とも鋭意整備を進めていきたいと考えてございます。

また、この1キロメートル間の上流区間につきましては、重点区間の整備が整いました後、順次、整備を進めていくということで考えてございます。

それともう一点、土砂の問題、あるいは樹木の繁茂の問題ということについて、委員から御質問がございましたけれども、土砂の堆積あるいは樹木の繁茂につきましては、常日頃、定期的なパトロールを行ってございます。そのパトロールの中で、治水上、問題があることが分かった段階におきまして、適切に対応しているところでございまして、今後ともそのように対応してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

児島委員

ありがとうございます。

今の御答弁のように、やはり、最近の水利状態と申しましょうか、流れや堆積物とか、大雨の度に住民の方々は、大変御心配をされておりますので、今、お話をいただいたような早期の工事改修に向けて、お願いを申しただきたいと思っております。

それから、最後になりますが、これは委員会の度にお話をさせていただいております。陸上自衛隊前の通学路、自歩道の整備です。この前の進入道路は、私が言うまでもなく、津波が来た時には浸水してしまいます。御回答をいただいておりますように、この整備に関しては、通行量の問題、学生の通学の問題で御判断をいただいておりますが、毎回申し上げておりますように、ここは陸上自衛隊の進入道路ということで、緊急時には、地元だけでなく、海部郡へも行かないといけないし、全県に行かないといけない。まさしく緊急の道ですからね。これは、やはり、そういう通行量とかに関係なくして、自衛隊の大型車とか、いろんな緊急の場合に出入りができるように、道路の改修をしていたかなければ、いざ津波が来た、自衛隊自体が出られないなんていうことでは、大変なことになりますので。これは、我々地元の者だけでなくして、県全体の責任となるような大きな問題であります。

そんな意味におきまして、この請願を出し直ししろというのであれば、出し直ししても良いのですけれども。通学路、自歩道の整備というのでなくして、今、申し上げましたように、津波緊急時に自衛隊の大型車両等が出入りできるような改良道路の整備が急がれるわけですので、この点について、どうか前向きな御答弁をいただきたいのですが、よろしくお願いたします。

神野道路整備課長

陸上自衛隊徳島駐屯地前の県道大京原今津浦和田津線の整備についての御質問でございます。

この県道につきましては、2車線を確保できておりますが、歩道がないということで請願もいただいております。こちらの整備につきましては、これまでのお答えにもありますように、今後の交通量の動向とか、予算の状況等を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

また、先ほど委員から御指摘がございましたように、緊急時の自衛隊の活動というのは、非常に大切な観点だと思いますので、今後とも自衛隊とも十分に情報共有を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

児島委員

今の御答弁は、前向きな御答弁と解釈をさせていただきます。最後に言っていたように、いざ津波が来た際に、ここで一番緊急に出ないといけない陸上自衛隊が救護、災害の際に復旧に向けて出動できないなんていう状況ではいけない。自衛隊も責任がございますし、周辺の県道、それからまた市道もあるわけですので、緊急時にすぐに出動できるような、そういう緊急対策のための道路の整備を早急に図っていただきたいと思います。地元の阿南市はもとより、陸上自衛隊のほう、国に向けては再三陳情も行って

おりますし、県も再び御参加をいただいて、まさしく県民の命を守る道でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして終わりたいと思います。

寺井委員長

お昼がきておりますので、午食のため休憩をいたします。(11時57分)

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時03分)

庄野委員

まず初めに、県内の公共物。例えば、社会的インフラと言われる道とか橋梁とかトンネルとか、そういったものの安全確保のために、危険な所は直すことの重要性が高まっていると思うのですが、先日、山梨県の中央高速の笹子トンネルの崩落事故で9名の方がお亡くなりになりました。その後、1年たったということで、検証とかもされて、日本各地でいろんな構造物が劣化していることが分かったと。道路の表示板や柱など、いわゆるコンクリートとか鉄骨とかで作ってきたインフラが劣化していると。その劣化している物をいかに早く見つけて、改修をして長持ちさせるかというのが、これからの非常に大きな課題になるということでした。

それで、多分、今までにも質問もあったかと思うのですが、県内における市町村の施設とか、県が持っている道、橋梁、それから国が持っているインフラがあると思うのですが、現在、県が把握している状況について、そういう危ない所がないのかどうか。また、定期的に点検を実施して、悪い所、緊急性を要する所からどのような形で直していっておるかということについてお聞きしたいと思います。

久保道路整備課予防保全担当室長

道路施設の老朽化の対策についての御質問でございます。

本県の道路をはじめとします社会資本の多くは、高度経済成長期に集中的に整備されておりますことから、これらの施設は急速に高齢化していくということで、既存ストックを可能な限り有効活用する長寿命化が大変重要でございます。

このために、今まで壊れてから直す対症療法的な修繕から、日頃のパトロールや定期点検と、この定期点検に基づきまして、損傷や劣化が小さいうちに対策を実施する予防保全的な修繕に転換いたします戦略的な維持管理によりまして、安全性や信頼性の確保とか、コストの削減とかを図ります道路ストックの長寿命化について取り組んでいるところでございます。

このうち、県の施設について御説明させていただきます。

橋梁につきましては、平成21年度から、まず橋長15メートル以下の県管理橋梁の橋梁長寿命化修繕計画を策定しておりまして、これに基づいた計画的な維持修繕に努めておるところでございます。

また、トンネルにつきましては、先ほど委員からお話がありましたように、昨年12月に発生いたしました笹子トンネルの崩落事故を受けまして、トンネル内の附属施設とかトンネルの覆工コンクリートを対象といたしまして、県が独自にトンネルの一斉点検を実施し、昨年3月に完了しました。この結果に基づいて、今後、予防保全的な修繕をするということで、現在、道路トンネルの長寿命化の修繕計画も策定しているところでございます。

また、これも委員からお話がありましたけれども、道路の標識とか、道路照明灯などにつきましても、道路利用者とか第三者被害を予防する観点から、国から昨年2月に、この総点検の実施要領も示されております。この要領に基づいた点検を、今年度より順次、進めているところでございます。今後とも、このような戦略的な維持管理を進めまして、安全・安心な道路の確保を図ってまいりたいと考えております。

それと、市町村の施設についてのことでございますけれども、市町村につきましても、従前から橋梁の長寿命化修繕計画を実施しておりまして、これは今年度で完了する予定となっております。

それと、トンネルにつきましては、これも笹子トンネルの事故を受けまして、緊急点検等を実施しておりまして、これも今、7町村がトンネルの施設を管理しているのですけれども、その全ての町村につきまして、今年度末には点検が終わると聞いております。

それと、先ほども申しました道路標識とか照明灯につきましても、先ほどお話いたしましたような、道路ストックの総点検要領に基づいて、まずは緊急性の高い所からということで、順次、調査をして点検をしておるということでございます。

庄野委員

国で作られている部分についても、どういう状況であるのかお聞きになっているのですか。運営は大体良好にいつているのですか。国の状況は把握しているのですか。国直轄の例えば橋梁だとかトンネルとか。

新居高規格道路課長

直轄国道の老朽化の点検等につきまして、御説明いたします。

まず、昨年、発生しました笹子トンネルの崩落事故を受けまして、国におきましても、トンネルの緊急点検を実施したところでございます。それで、昨年の12月末までにジェットファンでありますとか、大きな標識などの重量構造物が設置されておるトンネルにつきまして、緊急点検を実施しまして、安全を確認してございます。

それから、県内には直轄で国が管理しておりますトンネルが32か所ございますけれども、それにつきましても照明灯など小型の附属物につきまして、落下のおそれがないかということで、今年の3月末までに調査をいたしまして、これも完了しております。結果としましては、幸い不具合がなかったということでございます。

それから、橋梁につきましても、国のほうは、これまでも点検要領がございまして、それに基づきまして、国が管理しております橋梁は、全部で456橋あると聞いてございますが、これについても、原則として5年以内のサイクルで調査をやっております。その結果

に基づいて、損傷の種類、状況、部材の重要度、損傷の進行の可能性なんかを総合的に判断しまして、最長で5年ということで、5年以内には計画的に維持管理更新を行っておると聞いております。

庄野委員

維持補修ということで、見つけて補修していくにも、人手とお金もかかるわけございまして、確実に新しい道路を作ったりするのも重要でございます。

例えば、私も開通式に参加させていただきましたけれども、先日、阿南市の橘町で開通いたしました阿南バイパスって言うのかな。津乃峰町から橘町までの間の道で、私も県南に行く時に、もう何遍も通りましたけれども。住宅密集地の人がたくさん通る所を回避をして、非常に良い道路ができたなと思っております。欲を言えば、後の計画もきちっといってくれれば、もっとありがたいかなと思いますけれども。道路を作るというのも、地域の利便性、安全性を含めて、非常に良いことだと思いますけれども、現在あるものを、安全性を確保しながら長く使うというのも、非常に重要なことでございますので、そちらのほうもお金をちゃんとつけて、ちゃんと人も配置して、管理ができるようにしてほしいなと思っております。

ちょうど今日、消費者事故調査会の話が出てございまして、畑村洋太郎委員長のコメントが出てございました。笹子トンネルの件やシンドラの 에스カレーターの件などについて、消費者に関する事故として、今後、きちんと調査していかないといけないというコメントも載ってございました。その辺り、造った物が安全に使われるような方策についても求めておきたいと思っております。

それと、次に、今年の4月から設計労務単価が上がりました。これについては、過去から労働者の賃金が非常に低落しているという状況の中で、非常に喜ばしいニュースであって、少しは建設現場で働く労働者の賃金にも反映されるのかなと、非常にありがたく思っているところであります。県内でも、元請けがあって、次に下請けがあって、次に孫請け、ひ孫請けとあるのかと思いますけれども、そこらの方々の賃金、労賃が、その設計労務単価が上がったことによって、どのように改善されておるのか。

また、それがきちんと支払われるような体制について、県ではどのように状況を把握しているのか、ちょっとお聞きをしたいと思っております。

戸根建設管理課長

労務単価についての御質問でございますけれども、委員のお話にありましたように、この4月1日から労務単価を大幅に引き上げました。51職種平均で14.1パーセントの大幅な引上げとなっておりますのでございます。

そこで、まず県におきましては、この4月1日以降、速やかにその新労務単価を適用するとともに、4月1日以降に旧単価で契約した工事についても、特例的に契約変更を行える措置を講じたところでございます。建設労働者の適切な賃金水準の確保、並びに個人負担の法定福利利費を含めます下請企業との契約の締結等につきましても、建設業界団体を

始め、契約をする受注者の皆さんに対しまして、文書でもって、要請を行っているところでございます。

こうした取組が、どのように労働者や下請契約に反映されているかということ进行调查するために、県におきましては、7月以降に発注する工事におきまして、3,000万円以上の新しい労務単価で発注した工事について、アンケートによる調査を実施しております。その結果、現時点の結果を申し上げますと、その実態調査におきまして、11月末現在のとりまとめでございますけれども、103件の工事について、元請け、下請け合わせまして164の企業から回答をいただいております。その回答の中身でございますけれども、賃金水準を引き上げる、または引き上げる予定であると回答した企業が、約6割を占めておりまして、県の要請が、建設労働者の適切な賃金水準の確保に対しまして、一定の成果はあったものと考えているところでございます。以上でございます。

庄野委員

今、お聞きをしますと、3,000万円以上の工事で、新しい設計労務単価でされているということで取りまとめたところ、元請け、下請けも含めて103件、164社から回答があって、賃金水準を引き上げる予定が6割ということで、一定程度の効果は出てきているのかなと思いますけれども。残りの回答がなかった所とか、あと、引き上げる予定がない所についても、どういうことなのだということで、県のほうから尋ねる必要があるのかなと思います。と言うのも、今も国土強靱化という形で、公共工事がかなり行われようとしております。県内でも、繰越しが多く出るほど14か月予算ということで、かなり工事が予定されておるわけですがけれども。景気の回復というのは、私はやっぱり個人消費の増だということが非常に多くあると思っております。そういう意味では、圧倒的多数の働いている労働者の賃金、いわば可処分所得を向上させていくことを同時に行わないと、なかなか景気は良くなってこないと思います。

そういう意味では、これから消費税とかも上がります。また、インフレを誘導するというので、2パーセント程度のインフレターゲットが行われておりますけれども、やっぱりそうした中で、圧倒的多数の労働者の賃金を上げると。この意味では、これは非常に重要なことなのです。ですから、今までも下請け、孫請け、ひ孫請け、そういう重層下請け状況の中で、労働者の賃金を確保するためには、やっぱり公契約条例等々を作って、きちんとそこらの労働者の賃金を確保していくと。このことがないと、社会の経済は活性化しないし、景気は回復しないのだというこういう主張をしておったわけでありましてけれども、この度、せっかく労務単価が上がって、そういう施策を国としても打とうとしておるのでありますから、県も残りの上げないとか回答がない所に対して、もう少し粘り強く働き掛けられてはどうでしょうか。

戸根建設管理課長

県からの指導の徹底という内容かと思えます。

国土交通省におきましては、労務単価を引き上げたことによって、それがきちんと反映

されているか、現場の声や情報を聞くということで、新労務単価フォローアップ相談ダイヤルを開設しております。県におきましても、この相談ダイヤルの情報を県のホームページに掲載し、周知を図っておるところでございます。また、当課に設置しております、下請け相談窓口においても、随時、県内業者あるいは建設労働者からの個別相談を受け付けているところでございます。

また、低入札となった工事につきましては、下請代金の支払い状況及び建設労働者の賃金などの調査に加えまして、営業所への立ち入り調査時に、下請契約の適正化に関する調査も実施しております。下請けに対する契約の適正化、あるいは賃金の支払いの適正化などについて、指導を行っているところでございます。

委員のお話のとおり、今後ともこれらの取組を継続して実施いたしまして、実態調査結果、あるいは相談窓口に寄せられる情報等も踏まえまして、建設企業に対し、工事の契約時は元よりでございますが、講習会や説明会など、あらゆる機会を通じまして、再度、要請してまいりたいと考えております。以上でございます。

庄野委員

かなり、国のほうも県のほうも取組は進められておるようでございますが、私が今まで申し上げた趣旨も御理解いただいて、積極的といいますか、丁寧な説明、そしてまた、労働者への賃金のきちんとした支払いについても、県として、企業の指導なり注視なり、丁寧に行っていただきたいなと思います。

ちなみに、例えば大工さんとか型枠工さん、鉄筋工さんだったら、大体、設計労務単価はどのぐらいになっていましたでしょうか。すみません。50職種ぐらいあるのですけれども。今の価格の水準を教えてください。

寺井委員長

小休します。(13時25分)

寺井委員長

再開をいたします。(13時25分)

戸根建設管理課長

型枠工でございますが、今年4月1日時点で1万6,300円でございます。

1年前でございますけれども、昨年4月では、1万4,400円。約2,000円のアップでございます。鉄筋工については、昨年度が1万4,000円でございます。今年4月が1万5,900円。型枠以外の大工、通常の大工でございますが、昨年4月が1万5,000円、今年4月で1万7,000円でございます。以上でございます。

庄野委員

分かりました。やっぱりそういうぐらいの設計労務単価で工事を請け負っているわけで

ありますから、もし仮に、現場で働いておられる型枠工さんとかが、自身がもっている収入と比較して、あまりに少ないようだったら、ちゃんと不服などを吸い上げて、対処する所が県にはあるのですか。

戸根建設管理課長

先ほど申しあげましたように、国土交通省に相談窓口がございます。県でも、その広報をしておりますし、県の中にも下請け相談窓口を設置しておりますので、そういった所で随時、受付しているところでございます。以上でございます。

庄野委員

すみません。細かいことで。下請け相談窓口というのは、県のどこにあるのですか。

戸根建設管理課長

当課の建設業振興指導室でございます。

庄野委員

分かりました。公共事業をするということは、社会資本、安全な社会を作ることに加えて、それに従事する方々の生活を支えるという意味合いもあると思います。そういう意味では、今後、公契約条例がきちんと作られるというのが、その地域全体をカバーするという事で一番良いと思うのです。そこらに向けて、今後、努力したいと思うのですけれども、県土整備部でもそういう視点で頑張っていたきたいと申しあげて終わります。

久保道路整備課予防保全担当室長

先ほどの答弁で、誤りがございましたので、訂正いたします。橋梁長寿命化修繕計画で橋長15メートル以下とお答えいたしましたが、15メートル以上の誤りでございます。失礼しました。

達田委員

朝から質問された方の内容と重なる項目が多いですので、なるべく内容が重ならないようにお尋ねしていきたいと思えます。

まず初めに、資料をいただいた耐震改修促進計画について。木造住宅の耐震改修であるとか、特定建築物の耐震改修を進めて、安全な町にというのは、本当に多くの県民の願いであるわけです。木造住宅の耐震化に関しましては、以前からいろんな議員さんも取り上げておられますし、私も要望してきたのですが、なかなか数が進んでいかないということで、やっぱり一気に進めていく何らかの方策が必要なんじゃないかということで、補助金の増額とか、いろいろ提案してまいりました。

それで、徳島県の場合、当初予算で見ますと、200戸から300戸、そして、平成24年度は100戸という数が出ておりましたけれども、100戸の予算に対しては140戸できたとい

うことで、これはクリアをしているのですけれども、今まで200戸、300戸の予算を付けてきても、なかなかそこまで届かなかったというのが、現状なわけなのです。これを一気に引き上げるということで、徳島県として、何か特別な独自の対策が必要なのではないかと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

松田住宅課建築指導室長

木造住宅耐震改修事業の促進についてという御質問でございます。

これまで、私どもは耐震改修の促進に向けて様々な努力をしてまいっております。それで、昨今、昨年度に耐震診断や耐震改修を受けられた方を対象にアンケートを実施いたしましたところ、耐震診断を実施するのは良いのだけれども、その後、どのように対応したら良いか、よく分からないというお声が多かったということもございまして、今年度から、6月補正予算で耐震診断に関しますリフォームコンシェルジュ事業を予算化していただきました。それによりまして、耐震診断を受けられた方に対して、例えば、「施工業者にはこういう方が御近所にはおいでになります。それからお宅様の耐震診断の結果はこういうことですから、概算の工事費用は大体この程度になると考えられます」といった説明を、個別訪問いたしまして、実施をいたしております。そういったことによりまして、今後、耐震改修の促進に向けてつなげてまいりたいと考えてございます。

達田委員

これまで、診断耐震改修でいきますと、100戸を超えてできたのが平成22年度と24年度。平成22年度でも165戸と予算には届かないわけですけれども、100戸を超えてできていると。その他、100戸に届いていないところと100戸を超えたところとの大きな違いは、ただ説明が十分にできたという、その違いだけなのでしょうか。

松田住宅課建築指導室長

耐震改修事業につきましては、個人の方からのお申込みによって事業を実施しておりますものですから、年度によって、少々波があるかとは思いますが。ただ、ここ最近の数字を見ますと、平成22年度は、耐震改修事業、本格改修が165戸ということでございます。平成23年度でございますけれども、本格改修96戸。プラスしてこの年に、住まいの安全安心なリフォーム支援事業を開始してございまして、それが66戸ということで、あわせて162戸。それから、平成24年度は、本格改修が140戸と住まいの安全安心なリフォーム支援事業が111戸ということで、あわせて251戸。それで、今年度でございますけれども、11月末の時点の数字でございますが、本格改修につきましては149戸、住まいの安全安心なリフォーム支援事業については136戸ということで、11月末時点でございますけれども、昨年度の実績を超えまして285戸の改修になってございます。

県民の方々の意識が、だんだんと改修に向けて高まってきているのかなと感じておりますので、今後、この傾向をさらに一層加速すべく、働きかけてまいりたいと考えてございます。

達田委員

リフォームが加わって、やりやすくなったということもあると思います。ぜひ頑張ってください。100戸、200戸というのではなくて、今朝ほどの議論の中でも、もう万がつく数字ですので。それをクリアしていくためには本当に大変なことだと思いますけれども。実は以前、高知県の場合と比較して申し上げたことがございます。高知県の場合は、年間約300戸だったのですけれども、今は1,200戸と大きく前進しているということなのですよね。予算が足りなくなって、また追加、追加ということでやっているということで、20数億円の経済効果が出ているとも言われておりますが、制度を比べてみました時に、あんまり違いが分からなかったのですよね。ただ、高知県の場合は、設計料と言うのですか、それが別枠で20万円出るということで、工事とは別に出ているので、非常にやりやすいのかなという、そういう違いがございます。それにしても、補助金額とかそういうのがほとんど変わらない。設計料が出ているだけで、そんなに数が違ってくるといふのには、何か理由があるのではないかとということで、私もお聞きしたのです。徳島県でやっていることとあんまり変わらないわけなのですよね。ですから、そこをちょっと調べていただいて、どんどん進んでいる要因と言うのか、やっぱり良いところを吸収していただいて、徳島県でも良いところは、ぜひどんどん進めていただきたいなと思うのです。いかがでしょうか。

松田住宅課建築指導室長

今、委員から御指摘がございましたように、高知県におきましては、改修設計費に対して独立した補助制度をお持ちになっていると。耐震診断から設計工事までを同一の業者さんが大概の場合は実施しているということで、改修工事の実績が上がっているというお話を聞いてございます。私どもも、先進県で改修実績が進んでいる所の事例等も十分に参考にさせていただきながら、私ども徳島県の方法についても、今後、検討してまいりたいと考えております。

達田委員

では、良いところを取り入れて、ぜひ、どんどんと進んでいくようお願いをしたいと思います。

それから、もう一点の特定建築物につきましては、見直しということで新たにちゃんと計画も作られるということなのですが、実はこの評価について、「いけるよ！徳島・行動計画」の評価結果概要というので、勉強会もしていただきました。この時に、特定建築物の耐震化については、Dの評価が出ているのですよね。私は、ちょっとおかしいなと思ったのです。この事業は、市町村が頑張ってやって、それを県も補助するという制度で、県だけがすることではないのですよね、耐震化と同じように。けれども、市町村がちゃんと計画を作って、そして予算も付けてやらなければいけないということで、いろいろと困難な面もあると思うのですけれども。この評価については、私はできたかどうかの通信簿のような評価も、もちろんいると思うのですけれども、これからこの事業が必要かどうか、その必要性に応じて評価をしていくという、2つの評価が必要だと思うのです。これが、そ

のままぱっと県民に出てしまいますと、Aは必要だDはいらないのかというような錯覚を起こしかねないと思うのです。この評価の方法については、県土整備部が検討するところではないのですけれども。この評価について、どのように受け止めておられるでしょうか。

松田住宅課建築指導室長

巨大地震による人的被害を防ぐためには、もちろん住宅の耐震化は重要でございます。ただ、それ以外にも病院、商業施設、マンション等、多くの人々が入り出す民間建築物の耐震化も重要なことだと考えてございます。これらの建築物の耐震化を図るための制度として、民間建築物耐震化支援事業として、平成17年度から補助制度を創設し、この交付金事業に取り組む市町村に対して、財政的な支援を行っておるところでございます。ただ、市町村においては、財政的な面もあるかとは思っておりますけれども、私どもの行動計画の中で目標としております24市町村での補助制度創設という目標に対しまして、平成25年度になって、2つの市町で制度を作っていたいただいて、7つから9つになったわけでございます。ただこの目標に対して十分な成果となっていないということで、D評価をいただいたものだと考えております。

先ほど申しましたように、民間建築物の耐震化、今朝の耐震改修促進計画の改定に關しまして、民間建築物につきましても、耐震診断が義務化されるというような物件もございまして、今後、そういった流れを受けまして、市町村に対しましても、さらに積極的に補助制度の創設を働きかけてまいりたいと考えてございます。

達田委員

様々な建築物が耐震化されて、どこでいても安心という状況が作れるように。新たに数字もまた出てくるとお思いますので、その時にまた教えていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

それと、今朝ほど、これもお話があったのですが、地元から出ております岡川改良改修につきまして、私も名前を連ねておりますので、お尋ねしたいのですけれども、今年度、一気に工事を進めてくださっております。清水橋という所まで、工事が進んでくるということで、非常によくやってくれているなと思うのです。これは先輩の議員さんとか、あるいは地元の皆さんの、これまでの長年の思いが伝わって行って形になっているんだと思うのですけれども。実は、今朝ほども指摘がありましたように、なぜかその未改修部分の上流部分で、浸水被害が毎年起こっておりまして、お勤めにも行けない、それから子供たちは学校にも行けない、そういう危ない地域になってしまっているわけです。ですから、早く未改修部分の改修をしてほしいという要望が非常に強いわけなのです。

私も、この辺で中学時代を過ごしたのですけれども、風景がものすごく昔と変わってまして、昔は砂利の河原だったのですが、その後、どんどんどんどん土砂が堆積して、その上にジャングルのように森が広がっているという、これが川かと思うような状況になっております。ですから、川の水の流下を妨げるということもありますでしょうし、また一方では、遊水地帯になっていた田園が埋め立てられてしまっていて、他の施設になっているの

で、大雨の時に遊水になる所がなくなってしまったのですよね。そういうことも原因かなと言われてますが、様々な要因が重なって、浸水被害が広がっているという状況だと思います。ですから、その解決の第1番が、やっぱりその河川改修であると思うのですけれども、この未改修地区の改修というのが、何年度までに終わるという目標を持ってやられていくのか。それとも、その時その時に、お金がある時はやるけれども、なかったらしないというようなことで、途切れ途切れにやっていくのか、目標を示していただきたいのです。

森河川振興課長

委員から、岡川の河川整備についての御質問でございます。岡川の整備につきましては、国道55号から下の区間、約1キロメートル間につきまして、今、鋭意、重点的に整備を進めるといところでございます。県といたしましては、まず、この重点区間を早期に完成させるということに力点を置いて、整備をさせていただきたいと考えてございます。委員から御質問のございました清水橋から上流の区間につきましては、下流の整備状況を勘案しながら、順次、整備をしてまいりたいと考えてございまして、現時点におきまして、完成目標を述べるというところには至っていないところでございますので、御理解願いたいと考えてございます。以上でございます。

達田委員

地元の皆さんは、40年も50年も前からずっと悩まされてきたということで、あと何年かかるのだろうか、本当に心を痛めておられます。ですから、毎年毎年そういう状況ですので、きちんとした計画を持っていただいて、整備は何年度をめどにやれますよというものをぜひ示していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、建設産業の育成ということで、特に私は若年者ですね。すみません。

寺井委員長

小休します。(14時45分)

寺井委員長

それでは再開をいたします。(14時49分)

達田委員

すみません。ちょっとどこまで言ったかちょっと。

(「最初からでもどうぞ」と言う者あり)

産業育成のところでしたかね。地域に密着した建設業の育成ということで、特に若年労働者、建設労働者の育成について、お尋ねしたいと思います。厚生労働省の調査によりますと、入職後の離職率ということで、就職後3年以内の離職率について、建設業は製造業の2倍弱になると言われております。そういう結果が出ているそうなのですけれども、現在、徳島県で建設業の若年労働者の確保の現状はどのような状況でしょうか。

天羽建設管理課建設業振興指導室長

建設産業は、長年にわたる建設業者の減少や競争の激化によりまして、建設企業の体力が低下し、これに伴う就労環境の悪化から、技能労働者の高齢化や若年労働者の減少を招いております。このままでは、技術の伝承が難しくなるだけでなく、インフラの維持更新や災害等にも支障を及ぼすおそれがございます。

まず、若年労働者の確保育成を図るための対策としまして、建設企業の格付けにおきましては、若年者雇用に対する加点、それから総合評価落札方式における技術者の資格取得後の経験年数評価の廃止、それから人材確保育成支援セミナーの開催などに取り組んでおります。

また、若年技術者のスキルアップのための国家資格の1級土木施工管理技師の取得を支援する講習会の開催や、建設産業の魅力を実感してもらうため、建設業界団体と連携した高校生の建設工事現場見学会の開催などの取組を推進しております。

また、建設企業の体力を回復するため、これまで下落傾向であった設計労務単価につきましても、本年4月に平均14.1パーセントと、大幅な引上げを実施するとともに、ダンピング防止対策としまして、7月から最低制限価格や低入札調査基準価格の引上げを図るとともに、契約価格の適正化を推進し、就労環境の改善に努めているところでございます。

今後とも、若年労働者の確保育成に積極的に取り組むとともに、建設企業が地域防災の担い手として県民の期待に応えるよう、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

達田委員

聞いていない所まで全部答えていただいたのですけれども。

お尋ねしたのは、徳島県内における建設業の若年労働者の現状というか、今、どう見ているかということで、お尋ねしたのです。問題点とこのように対応しますということをお答えになったのだと思うのですが、今、徳島県内の全産業の数を見てもみますと、平成12年を100とした場合、これは国勢調査ですので、平成22年の分しかありませんが、平成22年で約89パーセントに人口が落ち込んでおります。そして、その中の29歳以下の人数とが71パーセント。平成12年より落ち込んでいるのです、70パーセント程度に。

そのうち、建設業はどうかと言いますと、平成12年の建設業に携わる人数を100とした場合に、平成22年度で総数で約64パーセントにずっと落ち込んでいると。そのうちの29歳以下の若い方が、平成22年で約31パーセントに落ち込んでしまっているという、そういう状況なのです。ですから、全産業の落ち込み方に比べて、建設業に携わる若い方が本当に極端に落ち込んでしまっているということで、このままで防災の町づくりとか、そう言われましても、それを担う若い方がいなくなるということは、国土、県土そのものが守れなくなってしまうのではないかと危惧されているわけなのですよね。

それに対して、先ほどお答えになりましたけれども、労務単価の引上げとか、いろんなことがやられてはいるのですけれども、先ほども庄野委員からお尋ねがありましたが、若い方がなかなか入ってこない。またせっかく入っても辞めてしまう。他の産業に比べて極端に割合が少ないというのは、どういう理由からだとお考えでしょうか。

天羽建設管理課建設業振興指導室長

全国的にもものづくり離れの流れが加速する中で、若年入職者の確保が困難な状況となっております。建設産業は、建設投資の急激かつ大幅な減少によりまして、過剰供給構造にありまして、競争激化等によりまして、かつてない厳しい状況に直面をしております。地域の建設産業は、売上高や利益率の減少に伴い、人員の削減や建設機械の売却など建設のスリム化、効率化を余儀なくされ、疲弊しております。こうした競争激化が、賃金の低下など技能労働者の就労環境の悪化を招きまして、若年労働者の減少等を招いているものと考えております。

達田委員

国交省が調べている資料がありますが、非常に魅力に乏しい就労環境ということで、若手の建設技能労働者が入職しない原因、就職しない原因の1番が収入の低さ、それから2番が仕事のきつさ、3番が休日の少なさということが挙げられているのです。そしてまた、若手中堅の建設技能労働者が離職する原因で、やっぱり収入の低さ、仕事のきつさ、作業環境の厳しさ、休日の少なさなどが挙げられております。ですから、やっぱりそこが改善されないと、なかなかこの仕事をずっと希望を持って続けていこうということにならないと思うのですね。

そこで、先ほど言われた実質賃金の引上げにつながっていくような対策が求められていると思うのです。それでは、労務単価が国では15から16パーセント、県では先ほどもお答えありました14.1パーセントに引上げになった。それが、実質の賃金に反映されているかどうかという、具体的な金額の調査というのはされているのでしょうか。

戸根建設管理課長

具体的な調査ということでございますけれども、先ほど庄野委員の御質問で御答弁させていただきましたように、県におきましては、新労務単価の改定以降、4月から3,000万円以上の工事を対象に、どういった取組が各企業でなされているのかといったアンケート調査を実施しております。その結果、11月時点でございますけれども、6割の企業が何らかの引上げに対応をしているというお答えをいただいているところでございます。

具体の賃金に対する、いくら払っているかといったような調査につきましては、低入札工事の場合には、そういった賃金の支払い状況、それから下請けに対する具体の契約状況等について、調査をいたしております。労働者に対する調査につきましては、労務費調査という形で、国と県が一緒になって、10月から11月にかけて実施をいたしております。この結果については、まだ公表されておりませんが、来年の4月の改定に向けて、そのデータが国で使われていくということでございます。

達田委員

実際、賃金は必ずこれだけ払わないといけないと決まっているものではないですよ。ですから、なかなか調べられないというところもあると思いますけれども。実は北海道、

あるいは神奈川県などでは、道または県が発注する工事について、調査をされていると。北海道庁では、2009年から建設工事下請け状況等実地調査をされているそうなのですね。それで、公共事業設計労務単価より10パーセント以上下回っていた件数がいくらあったかとか、20パーセント以上下回っておったのはどれくらいあるかとか、そういう調査をされているわけなのです。それが、必ずしも強制的にこうなさいというものじゃないにしても、そういう実態を明らかにすることによって、改善を図っていくということをされているわけなのですね。ですから、徳島県もこういうことをやろうと思えば、できるのではないのでしょうか。

戸根建設管理課長

先ほども申し上げましたが、労務費調査という形で、国と一緒に、今年度ですと100社程度の企業の調査を実施しております。この結果については、まだ公表できるような段階ではないとお聞きをしておりますけれども、県自らそういった賃金の調査をするのは、非常に困難なこともございますので、その調査結果をどのような形で県が使えるのかについて、国に相談をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

達田委員

今、おっしゃったその調査に基づいて、地方自治体を含む公共工事の積算で使われる実際の賃金がいくらだったかを調べられていると思うのですが、実際に支払われる賃金が、この労務単価を下回っていれば、翌年の単価がまた下がるということで、10年見ても、どんどん下がってきていますよね。上がるということがない。ですから、また同じような現象で下がっていくのではないかとということで、心配しているわけなのですが、若い人たちが、夢を持って仕事をしていけるような状況は、賃金がちゃんと確保できて初めて実現すると思うのです。ですから、県も力を入れて、賃金確保のために頑張ってくださいと思います。

この間の新聞に、阿南工業高校で就業体験もされて、受け入れる事業者さんも一生懸命教えられて頑張っていると報道されておりました。やっぱり地場産業のPR、そして人材不足の建設業界への理解を深めてもらって、若い人にどんどん入って来てもらいたいという思いで一生懸命取り組んでおられるのですよね。ですから、こういう取組によって若い方に入って来ていただいて、続いていくように、ぜひ検討して力を入れてやっていただきたいなと思います。

それで、労務単価が上がりましたということで、周知のポスターを打ち出させていただきました。本当はもっと大きいのですが、この現場は新労務単価の対象ですという、こういうポスターができておりますということで。これは国が張るのですけれども、京都府などでは、これを現場に張りましょうという動きが始まりましたということで報道されております。ですから、建設現場にこういうポスターも張っていただいて、ここは新しい労務単価の対象になっている現場ですよということが、誰にも分かるようにしていくべきではないかと思うのですけれども。これはもうちゃんと活用されているのでしょうか。

戸根建設管理課長

県においても、11月以降に発注した工事につきまして、それと同じポスターを各発注機関から各受注者に渡し、それを現場の事務所等に掲示していただくように指導をしているところでございます。以上でございます。

達田委員

そうしたら、このポスターを見たら、先ほどおっしゃった県の連絡先もちゃんと分かるということで。そういう取組でされているわけですね。

戸根建設管理課長

連絡先については、各発注機関の連絡先となっておりますが、そこに仮に問い合わせ等があった場合には、当然、当課へ情報が入ってまいりますので、当課でしっかり対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

達田委員

京都府は、このポスターの下に契約遵守窓口と位置づけた管内各土木事務所の名称と連絡先電話番号を明記していると。そして、元請け、下請け関係の適正化を窓口の活用も促しますよということで、ポスターを活用しているということなのですよ。徳島県でも、現場でこういうものがきちんと張られるように、ぜひ取組を。そして、連絡先もちゃんと分かるようにということで、ぜひお願いしたいと思います。

先ほどの御答弁で、ダンピングの助長を止めさせて利益率がゼロになる状況をなくすための改善もして、労働者の賃金を確保のために守っていくのですよというようなことも、先にお答えをいただきましたので、ぜひそういう方向でも頑張ってくださいと思います。

それで、もう一点は、若い方が建設現場に来てくれない、就職してくれないということになりますと、地域の防災力という点で、どうなのかということが問われてくるわけなのです。県においても、発災した場合に、ここはこうしましょう、ああしましょうというふうに計画を立てるわけですが、計画を立てていても、実際に現場に行く人がいないということになると、これは大変なことになります。そういう意味でも、やっぱり地域に密着した建設産業が守られていくということが、まず第一だと思うのです。そこで、県として、防災のためにも、地域の建設産業を守らなければいけないという立場での、そういう計画というものはあるのでしょうか。

天羽建設管理課建設業振興指導室長

本県におきましては、建設産業の災害対応力向上を図るため、建設BCPの認定制度を進めているところでございます。建設BCPは、建設企業におけます災害時の事業継続計画でございます。自社の事業計画の継続や早期回復を目指すだけでなく、被災後直ちに求められます道路啓開作業を始めとします応急復旧活動を迅速に行うためにも、BCPを策定し、体制を整えることが重要であると認識をしております。

昨年度、建設BCPの認定制度を創設しまして、土木一式工の格付けや、特A級、A級の県内企業を認定としまして、昨年度99社の認定をしたところでございます。本年度におきましても、引き続きBCPの認定を取り組むため、セミナーの開催やフォローアップ研修など実施しまして、また認定企業に対しましては、平成26年度からの総合評価落札方式での適正に評価することも検討いたしております。今後とも、建設企業が事業継続力や地域防災力を着実に身に付け、地域防災の担い手として、県民の期待に応えられるよう、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

達田委員

これは、高知県の資料で、防災力の維持確保のための対策検討委員会が出した報告書なのですが、これを見ても、高知県では2つの柱を立てております。実際に災害が発生した際に、行政機関と建設業界が連携して、迅速に対応するための仕組み、これは、先ほどお答えがありましたように徳島県も十分やっておられますよね。その2つ目なのですが、いかにその仕組みが整備されたとしても、その地域に建設業者がいなければ、応急対応ができないということで、実働を担う建設業者を確保する。育成し、業界を守っていくという観点で作られているのです。そして、今、徳島県の場合、BCPの作成、認定ということで言われておりますが、全て特AとかAです。それ以外の所というのがないわけです。高知県の場合を見ても、例えば、海岸部では高い津波がたくさん来るといって、この地域にはどれだけの業者がいるのだということが、ABCDのランク別に全て数が書かれて、どういう時にどういう人が頑張ってくれるというようなことが、図に書かれているわけなのです。

先日、また東北に行ってきたのですが、災害が起きたら、建設労働者の方にとっては、こんなABCDなんて関係ないのですよね。瓦礫で埋まっている人を救出するため、あるいは、遺体の捜索をするため、警察とか自衛隊と協力して、重機が入らない泥沼みたいな所へチェーンソーを持って入って行って、大きな柱を切りながら捜索に協力してきましたというようなお話も伺いました。地域にそういう方がどれだけいるかということが、発災した時の救出とか、道路を再び通れるようにするために、ものすごく大事なことだと思うのです。

ですから、徳島県も、ぜひ計画を立てる上で、地域の建設業をいかに守り、育てていくのかという観点を入れた計画書をぜひ作っていただいて、県民とともに、これを作っていたらと思うのですが、今後の防災力の強化ということで言えば、どのような観点がされようとしているのか、その点だけお伺いしておきます。

戸根建設管理課長

地域の防災力を維持する業者の確保ということでございますけれども、県におきましては、県内企業への発注を件数、金額ともに90パーセント以上ということで、県内業者の活用に努めているところでございます。また、発注に際しましては、地域性、あるいは発注ロット等を考慮しまして、特定のランクに偏らないような工夫をしているところでございます。

また、先ほど委員からお話のございました、防災を担う業者の評価についても、総合評価落札方式におきまして、保有している建設機械の台数に応じた加点、あるいは防災協定を締結をしていただいている団体に属する企業等に対する加点等によりまして、地域の防災に御尽力いただいている企業を適正に評価しているところでございます。地域にとりまして、防災力の維持といいますのは、非常に重要なことでございますので、そういった視点で、今後とも入札制度の不断の見直しに努めてまいりたいと考えております。

達田委員

今朝ほどいただいたこの資料を見ましても、安全・安心のためにやらなければならない事業というのも本当にたくさん、数えきれないぐらいございますよね。ですから、本当にこの防災のための事業によって、地域の建設産業が健全に回っていくような状況を作り出させていただくようお願いして終わります。

重清委員

何点かお聞きいたします。まず最初に、耐震改修について、先ほど住宅とか特定建築物について、いろいろ聞いたわけでございますが、この裏面の要安全確認計画記載建築物、道路の幅2分の1を塞ぐおそれがある建築物ということで。また、ここで、5つの道路が指定されているのですけれども、私もちょうど県庁から海陽町の高知県境まで行っているのです。道路沿道の建築物はこれで調べたら良いと思うけれども、これ以外で鉄道高架は十分に道路全体を塞いでしまうので、これについて、どうなっているのか、まずお伺いいたします。

秋川交通戦略課長

鉄道におけます耐震ということだと思います。

現在、特に55号線につきましては、緊急輸送道路ということで、国の補助事業が活用できる制度もあります。阿佐海岸鉄道阿佐東線は2か所で55号線とクロスしておりまして、その部分については補助対象外の耐震診断と補助対象となっております耐震設計を進めておるところでございます。JR牟岐線の国道55号線緊急輸送道路をまたぐ高架については、対応が完了しているということをお聞きしております。

重清委員

国道をまたぐ2か所については、耐震診断には入っているけれども、改修まではいっていないということですかね。そうしたら、今、県道をまたいでいる道路があります。民家の横がずっと高架になっているのですけれども、その辺りは、今の段階では耐震診断にはかけていないのですね。どうですか。

秋川交通戦略課長

現在、申したとおりでございますが、まずは、緊急輸送道路の確保が先決であるという

ことで取り組んでおりまして、耐震設計が終わりましたら、その状況を見ながら次の対応をしてまいりたいと考えております。

重清委員

これは現場を見ないと分からないのですけれども、確かに2か所で国道とクロスしております。しかし、宍喰駅の前はずっと高架が通っています。そして、県道が何か所も高架の下を通るようになっていて、その前が小学校で、小学生があそこを抜けていかないと行けない。ここの診断はいつするのか。この計画はないのか。これはどうしても大事な所だと思いますけれども、ここについてはどのように考えているのか、お願いいたします。

秋川交通戦略課長

まず、現時点においては、先ほど申しましたように緊急輸送道路なのですけれども、その対応を検討しまして、地元の意見、地元の皆さんの意見も聞きながら、検討を進めてまいりたいと考えます。

重清委員

耐震診断は今年度から始まったばかりですので、これは順次、やっていかないといけないのは分かりますけれども、やっぱり危険な所です。国道が危ないと言うのであれば、県道も一緒です。避難所まで行くための避難道になっているような所はどうか、やっぱり事前に地元とも相談して、早急にできるように検討していただきたいと要望しておきます。

それと、今議会において、藤田議員が、西部公園を後方支援地域というか、受け入れ先にしてはどうかという質問をしていたのですが、南部運動公園はもう入っているのですか。自衛隊や県職員が他県からいっぱい来たりとか、警察や消防が来たりした時に、現地へ入らずに、どこかで集合して、そこから来ると。そういうことを西部でしたらどうですかと言っていたと思うのですけれども。西部ではそういうのしたら良いけれども、南部運動公園については、今、どのようになっているのですか。どういう計画になっているのですか。

九十九都市計画課長

まず、お尋ねの南部運動公園の位置づけでございますけれども、現在、警察とか自衛隊の広域応援部隊の活動拠点候補地と位置づけられてございます。これは南海トラフ巨大地震なんかの災害発生の場合に、その防災拠点として使うという位置づけでございます。現在、その機能強化として、先ほど御答弁させていただいたように、自衛隊の広域部隊が入った時に、その車両なんかの進入コースが一方通行で周遊できるようになるという目的も兼ねて、今年度から沿路の整備を続けているところでございます。

重清委員

県の施設で、そういう後方支援の地域に指定されている所はどこがあるのですか。県土

整備部の管轄で良いのですけれども。全体的にちょっとよく分からないのです。神山町とか、いろいろ各県議の方は言っているのですけれども、実際には、どういう計画でおるのか。そのうちで県土整備部が管轄しているのはどこなのかと。南部と西部がしようとしているのか、それ以外の県土整備部が持っている施設で、例えば、鳴門球場とかいろんな所でも指定しようとしているのか教えてもらえますか。

寺井委員長

小休します。(14時19分)

寺井委員長

再開をいたします。(14時19分)

九十九都市計画課長

徳島県の後方防災活動計画におきまして、活動拠点候補地となつてございます公園につきまして、まず蔵本公園、それから鳴門総合運動公園、南部健康運動公園、それから鳴門ウチノ海総合公園、それから2点目で広域の物資の拠点となつてございますのが蔵本公園。以上でございます。

重清委員

これが、今、県土整備部が管轄している所の施設ということで良いのですね。それで、次、南部の場合は、どこの地域へこれから行くのかとか、こういったことについては、県土整備部の管轄ではないと思うので、明日、危機管理部に聞きます。この辺りは、やっぱりしっかりと分かるように。今回、西部の関係で質問していたから、南部の場合はどうなっているのか、どこが拠点で応援部隊が来るのかと単純に思ったので、聞いたわけでございます。

次に、空き家対策の推進とありますけれども、今、7市町村ですか。うちの地元の海陽町は早くからして、最初は今年度の当初が5件と言っていたのが10件に。そして10件でも足りなくて15件に。今は2年たっても無理です、待ちですという状況です。それで、地元でいろいろと聞いたら、単純に、ただ空き家ではなしに、10年間空き家状態、また、国交省がしている不良度測定で100以上の所についてやりますということで、基準を設けているのですけれども、この基準は、県下市町村でみんなばらばらですか。どういう状況になっているのでしょうか。

松井住宅課長

空き家の除却支援事業の各市町村の要件ですけれども、これは各市町村の事業でございますので、基本的には各市町村が設定をしている状況です。県が支援をする場合は、道路閉塞という要件と、あと不良度、住宅が不良であるということで、不良度測定も一定の点数で、この要件を課しています。

重清委員

今、空き家がどんどんどんどん増えているので、確かに対策をしないといけないですよ。ただ道路を塞ぐだけでなく、倒れたその家の戸が開かない場合もありますので、いろいろなことを検討して。確かに10年も経つような空き家は壊していかないといけないということはあるのですけれども、空き地になった場合の活用も考えてもらえないかなと思います。というのが、空き地にしたばかりの時は良いのですけれども、もう3年もたったら草がぼうぼうになりますし、いくらコンクリートをして、その間から草が生えてきますからね。このあたりをどのようにして、活用できるのかなということ。県も壊せ壊せで、壊したのはい良いのだけれども、そういう問題が出てくるし、これをどういうふうに活用していくのかということをしなければ。もう何千戸も空き家になっています。うちの地元にしても多いですよ。人は住んでいないです。空き家になっても、住宅は建たないのです。代わりに住宅が建つのであれば良いのですけれども、この辺りはやっぱり検討してもらわなかったら。固定資産も毎年下がるような状況で、ちょっと考えてほしい。というのが、その割に安全対策の津波対処が十分ではないと。そこらはやっぱりこれからの課題として、検討していただけませんか。

松井住宅課長

空き家の除却後の対策でございますけれども、基本的には所有者が適切に管理していただくことが大事だと思いますけれども、他県の事例であれば、ポケットパークとして使うというような事例もございますので、そういったことを市町村に情報提供して、その空き地の活用について、住民の方と市町村とよく話し合ってもらえるような取組を検討して県として応援していきたいと思っております。

重清委員

所有者がしないといけないということですが、所有者がいなくて空き家になっていっているのです。大体、所有者がいたら、そこで住みます。そういう家がいくらでもありますので、そういうところをちょっと検討してほしいと要望しておきます。

次に河川について。先日の雨でうちの地元では緊急避難勧告が出ましたけれども、あと1時間降ったら、もう宍喰川だって海部川だって氾濫ですよ。前から言っているように、砂利が全然取れてない。いくら制度を変えたと言っても、次をどうするのか。宍喰川は来年度に全部取りますけれども、先ほど達田委員が言うのと一緒です。あれだけ砂利があったら木もはえます。安全・安心なんてとても言えない。このあたりをどのようにして進めていくのか。今、岡川の件を言っていたけれども。この間も桑野川で砂利を取っていたけれども、今、海部川はめちゃくちゃですよ。宍喰川だって、来年度に改修があって、砂利を取るのだけれども。そこに芝刈りの計画も入っているのかどうか、全体的なものを1回取ってくれませんか。捨てる所がないと言って、それではいつまでたっても取らないということですよ。このあたりを抜本的にどうするか。今、もし考えがあるのであれば言ってください。

森河川振興課長

県南の宍喰川、海部川の堆積砂利の御質問でございます。

県におきましては、河川に堆積した砂利につきましては、委員からもお話ございましたけれども、これまで用途規制ということで、コンクリート用骨材に活用する場合のみ使用するということでやっておりました。平成24年度に要綱改正をいたしまして、コンクリート骨材以外にも使えるということで規制緩和を行い、さらに昨年9月には、その活動のための指針を策定いたしまして、他の公共事業への活用であるとか、あるいは公募によりまして、従来の砂利採取業者以外の方にも除去していただいて活用していただくという制度設計を整えたところでございます。

その中で、海部川をモデルといたしまして、この取組を進めるということで、今現在、検討を進めているわけでございますけれども、委員から御質問がございましたけれども、具体的に抜本的な対策にはまだ至ってございません。検討中というところでございます。そこで、県におきましては、定期的なパトロールを行う中で、維持管理あるいは治水上、支障がある所につきましては、樹木の伐採であるとか、あるいは土砂の除去、あるいは敷きならしを行うことによりまして、災害の事前予防に努めておるところでございます。今後とも引き続きまして、例えば公共事業への活用であるとか、民間活力の導入であるとか、そういうことも含めまして、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

重清委員

適切な維持管理をということだけれども、今は適切な維持管理状態ではないと思っておりますので。

それと、先日も雨で海南町の安井地域の、一面が浸かってしまった。せっかくキュウリの種を植えたところだったのに。あと1回浸かったら消毒しないといけない。でも、消毒したら大方枯れてしまう。一方で、こちらの畑は濡れて1週間は乾かないので、苗も大きくなれない。こんな状況だった。どうにかしてくれということでした。

来年度に砂利を取りますと言うけれども、もうちょっと見た目にも堆積を減らすような対策を考えられないのか。災害があっても、それができていないではないかというのが、今の河川の状況です。毎回毎回浸かって、その度に怒られているのですよ。来年にはこうするから待ってくれということが、少しも言えないではないかという話ですよ。その辺を抜本的に考えたらどうですか。いつまでもたっても「対策はありません、公共事業で使います」と言っても、逆に土砂は増えるいっぱいでしょう。その辺をもうちょっと本気で考えてくれませんか。来年度の河川事業についてはどうするのか、課長が答弁できないのであれば、一番前の列で言ってくれますか。これだけの問題を、毎年毎年もう何年も言い続けて、この状況ではちょっと。

原県土整備部副部長

冒頭で部長から、来年度の私ども県土整備部の予算編成の方針、方向性をお話させてい

いただきました。その中で、自然災害に対する対応というの、安全・安心という意味で、一番の柱だと思ってございます。そういう意味で、今、重清委員から河川の堆積土砂対策についてお話をいただきましたので、我々はそういう点も再度考えて、どういう対応ができるのか検討させていただきたいと考えてございます。

重清委員

しっかりと要望しておきます。

次に、先ほど入札不調が出ると言っていて、入札制度について等、いろいろと言っていましたけれども、今、確かに仕事は前と比べて多くなってきました。県庁へ向かう途中に、これまでは全然走っていなかったダンプが増えてきました。前の政権の最後の時に公共事業を減らし、民主党の3年間で、もうとどめを刺したような状況になりましたからね。けれども、結局、今、増えてきた時に、本当に重機がないでしょ。何年か前にも言ったけれども、200台の重機も、もう売ってしまったと、そんな状況です。そうしたら結局、今、達田委員が言ったのと一緒でしょ。1次産業と一緒に、後継者が居なくなったような状況でしょ。確かに、半年間の仕事で給料をもらって、半年休みで失業保険をもらえる。これでは無理でしょという話ですよ。その辺りを抜本的に考えなかったら、いつまでたっても後継者不足で若い人は来ませんよ。

毎年毎年、入札制度も変えているけれども、1回本当に真剣に考えて、次にどうしたら残れるかということを考えてくれませんか。途中途中で、こうやっていると変えます変えますと言っても、それでは抜本的な改革になっていないでしょ。毎年毎年、入札制度を変えているでしょ。それで増えているのかという話ですよ。これがまた減ったらどうするのか、どうやって会社が雇いますかという話ですよ。その辺りをきちんとしないといけない。若い人たちに毎月安定した給料をくれるのかという話ですよ。それが無いのにどうして働くのですかという、その辺を改善しないと他の1次産業と一緒にですよ。これは後継者不足ですよ。それと同じ道を歩んでおります。

私たちは、震災に対して、絶対に建設業に残ってもらわないといけないのです。水害にも必要なのです。足りないのですよ。これから、南海地震が来ますとあって、誰が直すのかという話です。どこに重機があるのかという話です。今さっき、答弁していただいたけれども、その辺を本当に検討してくれますか。今、いろんな問題がありますよ。技術者の問題、人夫の問題、重機の問題、価格の問題、この辺りを全てきれいにしない限り、建設業は残りませんよ。どういうふうにするのか、技術者の問題もいっぱい出てきていますよ。技術者の点数だけでやっていたら、こんな目に遭うのです。その辺を考えて、来年度の入札制度をきっちりやってくれますか。どうですか。

戸根建設管理課長

人材不足、それから地域の防災を担う建設企業の確保といった点かと思えます。先月、徳島労働局が発表いたしました求人情報におきましては、求人数は増えておりますけれども、やはり求職数が少ない。いわゆる求人はあっても、なかなか入職する人がいないとい

う構造的な課題を抱えていると認識をしているところでございます。

また、国土交通省が公表しております、建設労働受給調査結果におきましても、これは四国のデータでございますが、型枠工あるいは鉄筋工などの6種の職種で、今、公共事業の増加に伴いまして、不足気味であるというデータがございます。先ほど委員のお話にございましたように、県におきましても、総合評価落札方式におきまして、建設機械の保有台数に対する加点でありますとか、防災協定を締結している団体に属する企業への加点などで、建設企業を評価する施策でもって防災力の維持を誘導しているところでございますけれども、今後とも委員のお話のありました点を考慮いたしまして、入札制度全般の不断の見直しに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

重清委員

総合評価方式を入れた時は、企業数が多すぎたので、ダンピング防止ということで、それが企業数を減らすにはちょうどよかったのです。だから、今であれば、その状況が続いたらもたないという話ですよ。総合評価方式自身も考えなければ、いつまでも減らす方向でいくのかと業者だって思いますよ。そのあたりも含めて一度検討してもらえませんか。どうしたら建設業を守って残していけるか。地方には絶対にいるのです。うちの地元でも、もう何軒もいなくなって、もう半分になりました。それだけ若い人が全部外へ出て行ったということです。

今、東北や東京の賃金は高い。東京だって2万円、3万円でしょ。それで、なぜ地元にいるのかという話ですよ。けれども、やっぱり生まれ育った地元で働きたいという若い人はたくさんいるのですよ。今はそういう制度になっていないからいないという話で。やっぱり考えてほしい、これは本当に。国土強靱化もできるかといったら、人が居なければできないという話です。機械がないとできないという話。この辺は、やっぱり全体的に見直してほしい。入札の時には、毎回これが最後だと言って制度を作っても、毎回変わる。本当に安定した制度を作って、こういうふうにしていくんだいうのを作ってくれませんか。今のままでは、無理です。方向が変わってきているのだから、今から南海地震に立ち向かっていかないといけないのだから、どうするかを本当に考えてくれませんか。今までどおりの総合評価で良いというのでは無理です。問題点が出てきたのだから、全体的な見直しをしていただけますか。

戸根建設管理課長

入札制度にはなかなか100点満点ということがないということにつきましては、どうか御理解をいただきたいと思います。地域の防災力を担う建設業者の維持確保という視点は、私自身も重要なことであると認識しておりますので、委員から今、御提案いただいた点を踏まえまして、入札制度の不断の見直しということに全力を挙げてまいりたいと考えております。以上でございます。

重清委員

それと、結果をこうして見たら、県土整備部は少ないですよ。たくさんいた職員も、あ

ちこちに行っているでしょ。結局、児島委員が午前中に言っていたのと一緒ですよ。用地ができないと。これは、用地係がしっかりしているか。それから、きちっと設計がかける人間がいるか。けれども、ここで毎年一番安定してほしいのは、年中仕事が出てくるかという話です。用地を終わらさなければいけない。図面も描いておかないといけないというのでしょ。これができなかったら、仕事はできない。発注できないのでしょ。県土整備部も一緒ですよ。職員を減らし過ぎですよ。来年の体制を考えているのかという話です。仕事が半分になったら職員が多すぎたので、半分に減らしましたと。これでは増えた時、対応できないではないかと。だから、また繰越しがどんどんどんどん増えていくという話でしょ。その辺も考えて、やっぱり仕事量に対して、人だっただけこれだけいるのだと。その辺も、もう一回検討し直していただけますか。これは、知事にも話をしないといけないことなのだろうけれども。今のままだったら、問題が出ていますよ、仕事ができないという話は。優秀な職員がたくさんいるのだから。副部長は戻ってきているけれども、みんなあっちこっち行ってしまって。用地担当から図面の見える者から管理ができる者から、その辺、きっちりした体制を一回整えなければ。仕事が増えたら、また「できません」ということではいけないと思いますので。その辺もやっぱり県土整備部自身が考えておいていただけますか。よろしく。

安原県土整備政策課長

今、重清委員より御質問があったように、県土整備部職員としましては、昨年度の750名から、今年は8名減の742名になっております。ただ、それに反しまして、14か月予算ということで、事業量等は過去にも増して膨大な量になっております。その公共事業予算というのは、あくまでも執行してはじめて効果が発現するものでございますので、適正な人員配置につきましては、人事当局に十分要望してまいりたいと考えております。

重清委員

よろしく申し上げます。基本はそこがないと、やっぱり仕事ははけていきませんので、要望しておきます。

最後は、本当はこれだけ通告してあったのだけれども、海部道路について。今日ですか、小委員会を高松市でしてくれていると思います。先日も海部郡や安芸郡の議長会において、毎年、要望活動をしております。やっと動き出したかなという感じはするのですが、去年要望に行った時も、防災拠点と結ぶので、やりますという報告をもらっていたのですが、今までなかなかだったのが、やっと動き出したかなという感じがするのです。最重要課題と言いながら、なかなかできてこなかったのですけれども、先ほど部長の報告の中で、早期に事業化に取り組んでいくと言ってくれたので、うれしく思っています。これからどうやっていくのかを聞きたいのですけれども。今、どういう状況か、調査区間にはなったのですけれども、前と違って新しいシステムになっていますので、この辺りについてこれからの動きをちょっと教えていただけますか。

新居高規格道路課長

今、重清委員から、海部道路の今後の進め方ということで御質問をいただいております。

午前中の部長報告にありましたように、本日、計画段階評価の最初の第1歩ということで、学識経験者など第三者から意見を聞く、社会資本整備審議会道路分科会第1回四国地方小委員会が高松の整備局で、この3時からでございますけれども、開催される予定でございます。それで、まず第1回の小委員会では、今年度に計画段階評価の箇所と認められました四国で3か所ございますけれども、この3か所を対象に、まず第1回目ということで、それぞれの地域の状況であるとか課題、道路交通の状況とか課題、それから政策目標の設定でありますとか、今後の計画段階評価の手続きの進め方等について審議されると聞いております。

それで、昨年12月に実施要領ができて、計画段階評価の実施要領でございますが、本格実施は今年度からということでございます。この計画段階評価に際しまして、第三者委員会の意見を聞きながらやっていくということで、これが何回開かれるかというのは、初めての試みで事例がないということもあって分かりませんが、試行的にこれまでやられてきた事例を見ますと、数回程度ということでございます。それから地元からも意見聴取、アンケートなんかも取るという手続きがあるということで、それも速やかにやるように、県としても国に協力していきたいと思っております。

それで、最終的に計画段階評価が終わって新規事業化までには、2、3のステップがございます。例えば、必要に応じて都市計画の手続きであるとか、そういったものがございまして、本日はまず計画段階評価に入ったということで、これをできるだけ円滑に完了すると。それで、次のステップに早く移れるように、県としても頑張っていきたいと思っております。以上です。

重清委員

初めてのシステムで、前と違って事業化というのは簡単にはいかないと思っておりますけれども、国ともいろいろ協議をしながら。地元は全面的に協力します。皆待っておりますので、とにかく全力で取り組んでいただいて、1日も早い事業化を目指して頑張ってくださいよう要望いたしまして終わります。

庄野委員

この間、松茂町の元の空港のターミナルビルに新しく運転免許センターができました。運用はまだなのですが、中を見せていただきました。それで、ちょっと思ったのが、試験とかで、かなりの人があそこに来ますので、皆が集中して運転免許センターを出た場合に、阿波おどり空港から出てきたお客さんと、あそこの方々ががっちゃんこした時の出口の渋滞が、どうなるのかなということがちょっとありまして。県土整備部としても、何らかの関わりがあると思うのですが、何かその辺の対策みたいなものは考えられているのですか。

神野道路整備課長

十分な答弁はできませんけれども、今おっしゃいました、県道徳島空港線で、当たる交差点というのが、多分、国道28号だと思います。その交差点の渋滞という話になりますと、道路管理者と、公安委員会辺りと十分協議して、対応、対策が必要になってくるのかなと。まずは、状況を見させていただいてからということになると思います。よろしくお願いいたします。

長池副委員長

すみません。通達もしていないし、簡単に5分で終わる質問で聞きたいと思います。

今月の12月の20日にシェイクアウト訓練、情報伝達訓練というのが県でありますよね。携帯電話が鳴るやつ。県土整備部ではどんな対応といたしますか、どういうふうに取り組んでおられるのかを分かる人で構いませんので、よろしくお願いいたします。

県土整備部として、取り組んでおるものがないのであれば、個人に任せておるというのであれば、それで構いませんし、通達もなかったもので、答えられる範囲で構いません。

明日、また危機管理部関係であるので。危機管理部が主にやっておる事業ですが、県庁内はどうか、各部局はどうかというのが、ちょっと気になりまして。実は私、防災対策委員会の委員でもありますので、このチャンスを、チャンスと言ったらおかしいかな。この訓練をとにかく有効にして、それこそ県民の命を守るというか、皆さんが命を守るために、この訓練を生かしてほしいと思って、今、忘年会の時にチラシをまいています。毎日忘年会があるのでね。一人一人細かに、大体200、300人にまいて説明しています。

それで、皆にそうしろということではないのですが、まだ日もありますので、できたらこういうチャンスを部でも取り組んで。来年の柱として防災というものはっきり書いてあるのですから。普段こういうことをきっちり取り組めないようだったらだめですよ。性根として、違う部がやっているというのではだめですよ。ここでどう取り組むのですかと聞いた時に、部ではこういうふうに取り組んでいますと言えないとだめですよ。おかしいですよ。携帯が鳴ったら、鳴ったなで終わるのですか、皆さん。皆さんの下にはいっぱい職員が700くらいいると言っていたでしょ。その先にはいろんな発注業者もおるわけですし、工事現場があるわけですよ。こうやって携帯電話の緊急通報メールが鳴るのに、それをなぜ生かさないのですか。その命を守るなんて言うのは口だけですかという文句が言えるかなと思って聞いてみたのだけれども、言えたのですっきりしました。

私も一人一人にチラシを配っていたら、やっぱり皆さん本当に心配されているのです。口には出さないけれども、聞いたら心配しているのですよ。サイレントマジョリティーをすくい上げるのが、我々県庁の使命ではないかなと思います。耐震化できてない家でも、耐震してくれと申請できる人は良いのですけれども、申請できずに不安に思っている人もいます。ですから、そういうのをどうするか。賃金の話もそうですよ。現場で仕事している人は、賃金を上げてくれなんて言えないのですよ。下請けの会社の社長でも、上の元請けの社長に言えないです。もっと仕事くれとかね。言えるかもしれないけれども、賃金を上げてくれなんて言えないです。だからそういう、声に出して言えない人に対してど

うするか。

特に、防災に関しては、命に関わることですから、これは部署関係なくしっかり取り組んでいただきたいなと思います。出入りしやすくなったでしょ、ここの部屋も。何というか、やっぱり常日頃からそういう危機感を持って、全て取り組んでいかないといけないのが県庁じゃないかなと思いますので。答弁は求めませんが、言いたいことを言いましたので、以上で終わります。

寺井委員長

他にございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それではこれをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました県土整備部関連の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、県土整備部関連の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号、議案第10号、議案第11号、議案第17号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付しております請願文書表を御覧ください。

初めに、請願第2号「徳島県南部健康運動公園について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

中内県土整備部長

徳島県南部健康運動公園につきましては、これまで野球場、多目的広場、テニスコート8面等の施設を順次、供用するとともに、引き続き、南海トラフ巨大地震等に備えた、防災拠点としての機能強化を図っているところでございます。

陸上競技場につきましては、その整備手法について、十分検討するとともに、地元阿南市やスポーツ関係団体の御意見をお聞きし、取り組んでまいりたいと考えております。

寺井委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

児島委員

最初の私からの質問に対する御答弁、そしてまた、今、部長から前向きな御答弁を頂いたわけですが、この道路については、まだ現実に動き出しておりませんので、前向きな形での採択ができませんので、結構でございます。以上でございます。

寺井委員長

ほかに御意見ございませんか。無いようでございますので、それでは意見が分かれませんでしたので、起立により採決いたします。

お諮りします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第21号「県管理河川「岡川」の改良・改修工事について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

中内県土整備部長

岡川は昭和46年度から阿南市道文化橋から上流約3.4キロメートル間の河川改修に着手しております。清水橋上流から県道羽ノ浦福井線西方橋の間につきましては、本格的な改修工事に着手するまでの対応として、現地の状況を十分把握した上で、治水上、支障となっている場合には伐木や浚渫等の対応を行ってきたところであります。

岡川は、改修延長が長いことから、早期に改修効果を発揮させたために、文化橋から国道55号清水橋までの約1キロメートル区間を重点区間として集中的に整備を進めているところであります。

清水橋上流部の改良・改修工事につきましては、下流部の整備に引き続き「多自然川づくり」を基本として整備を進めることとしております。

今後とも地元関係者の御協力を得て、早期整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

寺井委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

児島委員

これも続きますけれども、これだけは違うと思うのです。今の部長の説明にもありましたように、この請願は出てから長いのですよね。ほかの事業のように止まっているのであれば良いのですけれども、先ほどの達田委員の質問にもありましたように、これについては着々と順次、整備していただいておりますから。これはもう採択にさせていただいて計画通り順次、進めていただくということで。これは進んでいるのですから、なぜ継続にするのですかね。この点だけは、私は採択でお願いしたいと思います。以上でございます。

寺井委員長

ほかに御意見ございませんか。無いようでございますので、それでは意見が分かれませんでしたので、起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第23号「卯辰トンネル(仮称)建設の早期実現について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

中内県土整備部長

主要地方道徳島北灘線、県道41号、大麻町桧から北灘町折野間につきましては、北灘町折野で改良事業を進めており、今後とも早期完成を目指し、整備促進に努めてまいります。

また、卯辰トンネル(仮称)につきましては、残る未改良区間の整備状況や道路予算の状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

川端委員

私はこの請願の紹介議員でありますから、ぜひ、これは採択でお願いしたいと思います。この路線のことを知っている方は多いと思います。大麻比古神社の横からずっと坂道を上がりまして、瀬戸内海の方に出る道であります。大変道幅が狭く、急峻であり、非常にカーブが多い危険な所です。ぜひこの劣悪な状況をトンネルで解消していただきたいという地元の熱い要望がございます。御理解のほどよろしくお願いたします。採択でお願いいたします。

寺井委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

それでは、いろいろ説明がありましたけれども、意見が分かれましたので、起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第27号「一般県道大京原今津浦和田津線の自歩道(通学路)の設置について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

中内県土整備部長

県道大京原今津浦和田津線の阿南市那賀川町江野島から小松島市坂野町の間につきましては、一般国道55号と並行し、地域の方々の生活道路としての役割を担っています。

今般、陸上自衛隊徳島駐屯地が、那賀川町小延地区において、平成24年3月に開設されたところであり、当該路線の自歩道の設置につきましては、今後の道路交通量の動向や道路予算の状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

寺井委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「採択」と言う者あり)

(「継続」と言う者あり)

それでは、意見が分かれましたので、起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定をいたしました。

それでは、これをもって請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの(起立採決)

請願第2号、請願第21号、請願第23号、請願第27号

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。(15時12分)